

# 熊本県立大学講義室等電源設備整備工事

図面番号	図面名稱	SCALE	図面番号	図面名稱	SCALE
	表紙・図面リスト	—			
E-01	電気設備工事特記仕様書(その1)	—	E-12	(中ホール)コンセント設備 1階平面詳細図	1/50
E-02	電気設備工事特記仕様書(その2)	—	E-13	(文学部棟)電気室平面詳細図	—
E-03	附近見取図・配置図	1/800	E-14	(文学部棟)幹線設備 1階平面図	1/100
E-04	(講義棟)高圧受変電設備接線図	—	E-15	(文学部棟)幹線設備 2階平面図	1/100
E-05	(講義棟)高圧受変電設備平面図	—	E-16	(小ホール)コンセント設備 1階平面詳細図	1/50
E-06	盤接線図	—	E-17	(図書館棟)盤接線図	—
E-07	(大ホール)幹線コンセント設備 1階平面図	1/50	E-18	(図書館棟)コンセント設備 1階平面図	1/100
E-08	(講義棟2号館)幹線設備 1階平面図	1/100	E-19	(講義棟1号館)盤接線図	—
E-09	(中講義室1,2)コンセント設備 1階平面詳細図	1/50	E-20	(講義棟1号館)コンセント設備 1階平面図	1/100
E-10	(中講義室3,4)コンセント設備 1階平面詳細図	1/50	E-21	(グローカルセンター)コンセント設備 1階平面図	1/100
E-11	(中ホール)幹線設備 1・2階平面図	1/100			

# 熊本県電気設備工事特記仕様書

## I 工事概要

1 工事名称	熊本県立大学講義室等電源設備整備工事
2 工事場所	熊本市東区月出三丁目1番100号
3 建物概要	地内

建物名称	構造	階数	延面積(m²)	消防法施行令別表第1区分	備考
1 大ホール 他				7項	
2					
3					
4					

※建築基準法に基づき定められた風速(V0) ( m/sec )

※建築基準法に基づき定められた積雪荷重 ( )

※地表面粗度区分 I II III IV

4 工事項目 (電気設備工事) ○印を付したもの

工事項目	建物名	1	2	3	4		屋外
1 電灯・コンセント設備	○						
2 幹線・動力設備	○						
3 電熱設備							
4 雷保護設備							
5 变電設備	○						
6 電力貯蔵設備							
7 発電設備							
8 構内情報通信網設備							
9 電話・構内交換設備							
10 情報表示設備							
11 映像・音響設備							
12 投声設備							
13 聴導支援設備							
14 呼出設備							
15 テレビ共同受信設備							
16 テレビ電波障害防除設備							
17 監視カメラ設備							
18 入退室管理設備							
19 自動火災報知設備							
20 自動閉鎖・非常警報設備							
21 中央監視制御設備							
22 防犯設備							
23 電気時計設備							
24 外灯設備							
25 構内配電線路							
26 構内弱電線路							
27 整去工事	○						

5 工事項目 (機械設備工事) ○印を付したもの

工事項目	建物種別及び屋外	1	2	3	4		屋外
1 空気調和設備							
2 換気設備							
3 排煙設備							
4 自動制御設備							
5 衛生器具設備							
6 給水設備							
7 排水設備							
8 給湯設備							
9 消火設備							
10 屋外設備							
11 ガス設備							
12 水処理設備							
13 真降機設置							
14 整去工事							

6 設備概要 (機械設備工事) ○印を付したもの

空気調和方式	・ダクト方式 (・中央・各階ユニット) ・FCU方式 ・FCU+ダクト併用方式 ・パッケージ方式
主要熱源機器	・空気熱源ヒートポンプユニット ・マルチバッケージ型空気調和機 ・ガスエンジンヒートポンプ式空調機
換気設備	・機械換気 (・有・無)
排煙設備	・機械排煙 (・有・無)
自動制御設備	・電気式 ・電子式 ・デジタル式
給水設備	・水道直結方式 ・高置シングル方式 (・上水・井水・中水)
排水設備	・ポンプ直送方式 (・上水・井水・中水) ・増圧ポンプ方式
消火設備	・建物内の汚水と雑排水 (・分離式・合流) ・ポンプ排水 (・有 (湧水・雨水・雑排水・汚水) ・無) ・污水放流先 (・公共下水道) ・雑排水放流先 (・公共下水道) ・屋内消火栓 (・1号・2号) ・屋外消火栓 ・連結散水 ・連結送水
ガス設備	・都市ガス ・液化石油ガス ・供給業者名 ・種別 ・発熱量 MJ/m³

※注意事項	① 工事用資機材、建設副産物等の過積載をしないこと。 ② 過積載を行なっている資材納入業者から、資材を購入しないこと。 ③ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不正に害することの無いようにすること。 ④ さしおの装着又は物品取扱装置の不正改造をしたダントンラック等が、工事現場に出入りしないようにすること。 ⑤ 「止砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ同団体への加入者の使用の促進に努めること。 ⑥ 下請け契約の相手方又是資材納入業者の選定にあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダントンラック等によつて悪質かつ重大な事故を発生させたものと排除すること。 ⑦ ①から⑥の事項につき、下請け契約における受注者を指導すること。
-------	--

## III 特記事項

- 1 本事業の契約は、図面及び仕様書に基づくものとし、添付の工事内訳書は参考とする。
- 2 図面及び仕様書に記載されている製造所名や品名は、商品の種類を示すものと参考とする。
- 3 契約締結後工事届を提出せること、現場代理人及び監修(監理)技術者は勘査書には、受注者に所属し、かつ、必要資格を有することが確認できる書類を添付すること。
- 4 建設業者退職金共済制度の「掛金収納書」及び建設労災補償共済制度の「加入証明書」(厚生省もしくは労働省使用者賃借責任保険等加入を証明する書類を契約後1月以内に提出すること。なお、建設業者退職金共済制度の「掛金収納書」提出の要件がない場合は、建設業者退職金共済証紙交付届書を提出すること)。
- 5 将来仕様書に記載されている監督員の承認、建設監督員の監視等の要件については、工事監理規則に定めるところによる。
- 6 使用材料及下請業者については、県産資材、県内企業及び建設企業の採用に努めること。県産資材等不使用状況報告書を監督職員に提出し、承諾を得ること。なほ、県産資材、県内企業及び建設企業と、以下に該当するものといる。

  - (1) 県産資材とは、県内で産生又は製造されたもののをいう。
  - (2) 県内企業とは、県内に主たる営業所を置く建設業者をいいう。
  - (3) 建設企業とは、県内に誇張された企業をいいう。

- 7 本工事は電子納品対象工事とする。
- 8 契約員団体によろしく当該次回は工事妨害(以下「不当介入」といふ)を受けた場合は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

  - ① 不当介入を受けた場合は、厳禁としてこれを拒否し、して不当介入があった時点で速やかに管轄警察署へ通報し、捜査上必要な協力をを行うこと。
  - ② 警察に通報等を行った内容について書面により速やかに発注者に報告すること。また、不当介入を受けたことにより、工事に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

- 9 特記事項は電子納品対象工事とする。
- 10 契約員団体によろしく当該次回は工事妨害(以下「不当介入」といふ)を受けた場合は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

  - ① 不当介入を受けた場合は、厳禁としてこれを拒否し、して不当介入があった時点で速やかに管轄警察署へ通報し、捜査上必要な協力をを行うこと。
  - ② 警察に通報等を行った内容について書面により速やかに発注者に報告すること。また、不当介入を受けたことにより、工事に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

- 11 特記事項は電子納品対象工事とする。
- 12 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 13 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 14 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 15 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 16 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 17 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 18 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 19 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 20 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 21 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 22 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 23 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 24 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 25 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 26 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。
- 27 特記事項は、県内に誇張された企業をいいう。

12 技能士

- 適用工事種別 ( ) 内は、適用作業
- ・筋鉄筋施工技能士  
1級筋鉄施工技能士
- ・コンクリート工事  
1級筋筋技能士
- ・鉄骨工事  
1級び組技能士
- ・ブロック及びALC・ペネル工事  
1級ブロック建築技能士
- ・防水工事  
1級防水施工技能士 ( )
- ・石工事  
1級石材施工技能士
- ・タイル工事  
1級タイル施工技能士
- ・木工事  
1級木工施工技能士
- ・屋根及び土工事  
1級屋根板金技能士 (外装板金作業)
- ・金属工事  
1級内装上げ施工技能士 (鋼製下地工事作業)
- ・左官工事  
1級左官技能士
- ・建具工事  
1級サッシ施工技能士
- ・塗装工事  
1級塗装技能士 ( )
- ・内装工事  
1級内装施工技能士 ( )
- ・屋根及び土工事  
1級屋根板金技能士 (ダクト板金作業)

(1. 5. 2)

技能士は、資格を証明する資料を監督員に提出すること。

標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。

※建設工事による排出コスト対策型建設機械を使用すること。

※建設工事による床面荷重の算定指針に基づき、低騒音型建設機械を使用すること。

※建設機械等のアイソリンク・ストップ実施し、その点検を実施する。

※図示による。  
・現地地盤の平均高さし、監督員の指示による。

工事施工際に、既存部分を汚染又は損傷した場合は監督員に報告とともに承諾を受けて現状に準じて補修すること。

施工範囲 別表1による。  
施工図 施工機器の設置、取合いなどが検討できる施工図を提出し、監督員の承認を受けること。

ホームアルティド放散量  
本工事に使用する建築材料、設備機器等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとすること。また、再生資源利用できるものを積極的に使用すること。

※建設工事による排出コスト対策型建設機械を使用すること。

※建設工事による床面荷重の算定指針に基づき、低騒音型建設機械を使用すること。

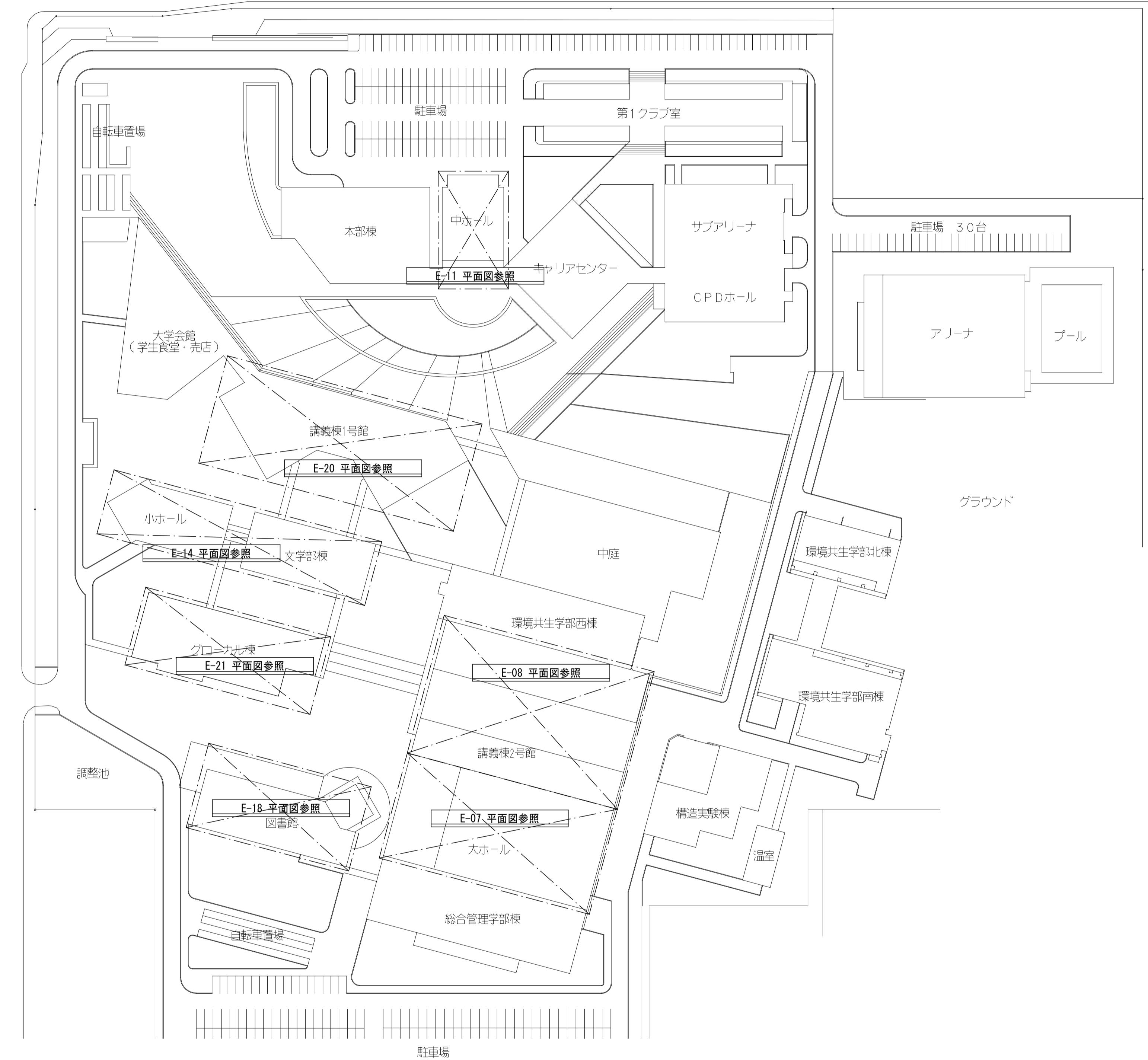
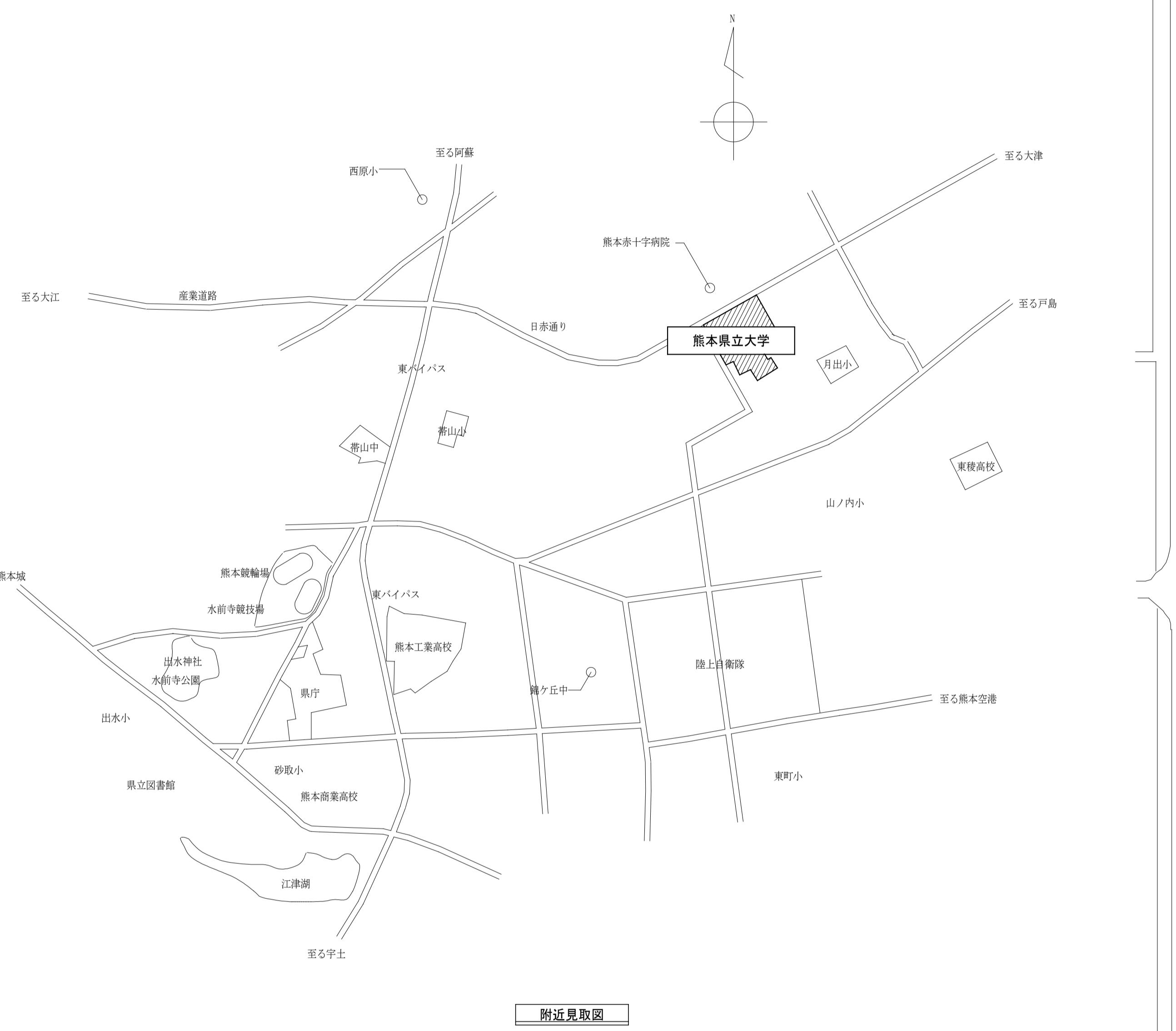
※建設機械等のアイソリンク・ストップ実施し、その点検を実施する。

撮影箇所及び撮影方法は、「熊本県建築工事写真撮影要領」による。

章	項目	特記事項	17 接地工事	(1) 接地埋設標準は黄銅板製の刻記式とし、A種接地工事(柱上高圧機器を除く)、受電設備等のB種接地工事、その他図面に特記する接地工事に設けること  (2) 接地樁の材料は、下表による。(枚数及び本数は最低の値とする。)	機器の取付高さ
○ 1 機器等の配置	設計図において機器の配置は、数量及び関係位置のみを示し、正確な位置はさらに打合せを必要とする。			機器取付高さは下表を原則とする(ただし、総括監督員、主任監督員の指示により変更することがある) 機器名 称 取付高さ(mm) 取引用計器 地上～中心 約 1,800～約 2,000 引込開閉器 床上～中心 約 1,800～約 2,200 分電盤 床上～中心 約 1,500～約 2,100	
○ 2 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書によるほか、監督員の指示による。			プラケット 洗面器 階段踊場 床上～中心 約 2,000～約 2,500 スイッチ 一般 床上～中心 約 1,500～約 1,100	
○ 3 関連法規等	電気設備技術基準、同基準解釈、その他の関係法規及び電力会社、電気通信事業者(NTT等)の内規を厳守して完全に施工すること。			住宅 一般 床上～中心 約 1,100 コンセント 台上 土間 豊 床上～中心 約 400～約 200 雷保護 雷保護装置 地上～中心 約 800	
○ 4 容量などの表示	(1) 機器類の能力、容量等(電動機出力は除く)は原則として表示された数値以上とする (2) 消費電力は原則として表示された数値以下の電力とする			手元開閉器 壁掛型制御盤 床上～中心 約 1,500 端子盤 消火栓表示灯 床上～下端 約 2,000～約 2,500	
○ 5 耐震施工	(1) 機器設備の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針(独立行政法人建築研究所監修 2014年版)」による  (2) 設計用水平地震力 機器の重量【kN】に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、下表による。※地域係数Z=1.0としている 局部震度法による建築設備機器の設計用標準水平震度(Ks)※該当する施設に○をつけること 耐震安全の分類			保安器ボックス 床上～下端 約 2,000 電話位置ボックス壁、テレビ端子 コンセントに準じる 受信機、副受信機(壁掛け) 床上～操作部 約 800～約 1,400	
	設置場所 機器類 上層階、屋上及び塔屋 中間階 1階及び地下階	○ 特定の施設(耐震クラスA)・一般的施設(耐震クラスB) 電気配線ケーブル発電設備機器類電気配線(金属管等)ケーブル発電設備配管等 12m以内ごとにA種耐震支持 6m以内ごとにSA種耐震支持 1.5 12m以内ごとにA種耐震支持 A種耐震支持 12m以内ごとにA種耐震支持 8m以内ごとにSA種耐震支持 1.0 12m以内ごとにA種又はB種耐震支持 A種耐震支持 12m以内ごとにA種耐震支持 8m以内ごとにA種又はB種耐震支持 0.6 12m以内ごとにA種又はB種耐震支持 A種耐震支持		分布型感知器 床上～操作部 約 1,700 発信機 床上～操作部 約 800～約 1,400 表示灯 床上～中心 約 1,900 ベル 床上～中心 約 2,300 感知器試験機 床上～中心 約 1,500 呼出ボタン 床上～中心 約 1,500 トレイル呼出ボタン 床上～中心 約 400、800 押ボタン 屋外 床上～中心 約 1,500 インターホン(壁掛け) 屋内 床上～中心 約 1,300 子時計 床上～中心 約 1,100 警報盤 床上～中心 約 1,300 壁掛け音量調節器 床上～中心 約 2,300 スピーカー 床上～中心 約 2,300 表示器 床上～中心 約 2,300	
	※上層階の定義は次による 建物階数 上層階 建物階数 上層階 2～6階建 最上階 10～12階建 上層3階 7～9階建 上層階 13階建 上層4階				
	② 設計用鉛直地盤力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする				
	③ 軽量機器等の耐震施工 重量1kg以下の軽量な機器の耐震支持については、本指針に準拠あるいは同等な設計用地盤力を耐える方法で設計・施工されることを推奨する。ただし、耐震支持の詳細は、軽量であることを考慮し、支持される上面(ラック、壁、床など)が地盤によって生じる力に十分耐えうるように検討されている必要がある				
	(2) 建物への配線引込部について地盤変位の想定沈下量は、(0.2m以下・0.6m以下・1.0m以下)とする				
	(1) 特に指示なき電線管はねじなし・電線管を使用し、PF管は一重管とすること。 (2) 一区間の長さが30mを越える場合及び施工に必要な場合は、特に図示してなくとも中継ボックスを設けること (3) 予備配管には、1.6mm/m以上のピニール被覆軟線を入線すること				
	構内では、路盤材料は再生クラッシャン用い、アスファルト舗装は再生密粒度アスファルト混合物を利用すること				
	(2) 建物への配線引込部について地盤変位の想定沈下量は、(0.2m以下・0.6m以下・1.0m以下)とする				
	(1) 特に指示なき電線管はねじなし・電線管を使用し、PF管は一重管とすること。 (2) 一区間の長さが30mを越える場合及び施工に必要な場合は、特に図示してなくとも中継ボックスを設けること (3) 予備配管には、1.6mm/m以上のピニール被覆軟線を入線すること				
	構内では、路盤材料は再生クラッシャン用い、アスファルト舗装は再生密粒度アスファルト混合物を利用すること				
	4 配管工事				
	7 構内及び構外舗装				
	8 標識シート等	全ての地中埋設配管にはGL-300の位置に標識シート等を2倍長以上重ね合せて敷設し、高圧ケーブル、低圧ケーブル及び弱電ケーブル等には、種別及び行先を表示すること			
	9 屋外の支持金物等	(1) 屋外の支持金物、ボルト及びナット類は、溶融亜鉛めっき仕上げ(HDZ35以上)又はステンレス製とする (2) ナットの固定には、ダブルナット又は抜け止め対策を行う			
	10 配管塗装	(1) 指定箇所の露出配管、露出ボックス類の塗装は、素地ごしらえのうえ、監督員の指定する色にて、OP2回塗りとする (2) 指定場所の露出ボックスは指定色焼付塗装とする (3) 濡氣、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を充分に塗布すること (4) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛めっき仕上げではJIS H 8641で規定するHDZ35以上とすること (5) 仮枠や貫通部の金属配管には銷止め塗装を施すこと			
	11 配電盤及び操作盤	(1) 配電盤及び操作盤(以下、盤といふ)は、監督員の指定する色(既製品を除く)にて焼付け塗装すること 電灯分電盤については中枠及び開戸式内扉を開けるものとし、盤内配線の主幹と分岐開閉器間は銅帯とする。 ただし、監督員の指示する大きさの予備配管を2本以上天井内まで立上げ、エンドカバー又はパッジングを開けること (4) 銅板には製造者及び請負者の連絡先を入れること (5) 積算電力量計について、特記なき場合は検定付とすること (6) ドア裏面の充電部が露出する部分は原則充電防止の処置を施すこと (7) 屋内設置の外側膜厚は、(・30μm以上・40μm以上・90μm以上)とする 屋外設置の外側膜厚は、(・60μm以上・90μm以上・120μm以上)とする			
	12 端子盤及び保安器箱	塗装及び予備配管は、「特記事項11の配電盤及び操作盤」と同様とする			
	13 ポックス等	位置ボックス及びジョイントボックス類は、図面に特記なき場合、金属製とする			
	14 配線器具等	(1) フラッシュプレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする (2) 公共住宅の住戸部分に設置するスイッチ・コンセントは原則として表示付きとする (3) 特記無しスイッチはワイヤード・ハンドルスイッチとする			
	15 幹線ケーブル	主要な幹線ケーブルは、ブルボックス、ハンドホール等内で、円回し等により余長を確保すること なお、この際はケーブルを緊縛してはならない			
	16 表示等	(1) プレートの表示 器具を実装しないものについては、下記の要領で用途を明示すること (電灯、動力、電話、放送、TV、火報、ベル、インター・ホン、表示、時計、防犯、監視、LAN、呼出等) (2) ケーブルの表示 強電、弱電の幹線引込口、引込口、ブルボックス内及びハンドホール内の必要な箇所には、行先、回路種別及びケーブルサイズ等を明示した表示板、プレート等を設けること (3) ブルボックス及びハンドホールの表示 ブルボックスの表面に用途表示を行うこと ハンドホールの蓋には熊本県章を表示し、用途別に「高圧」「電気」「弱電」「電話」等と表示すること。			

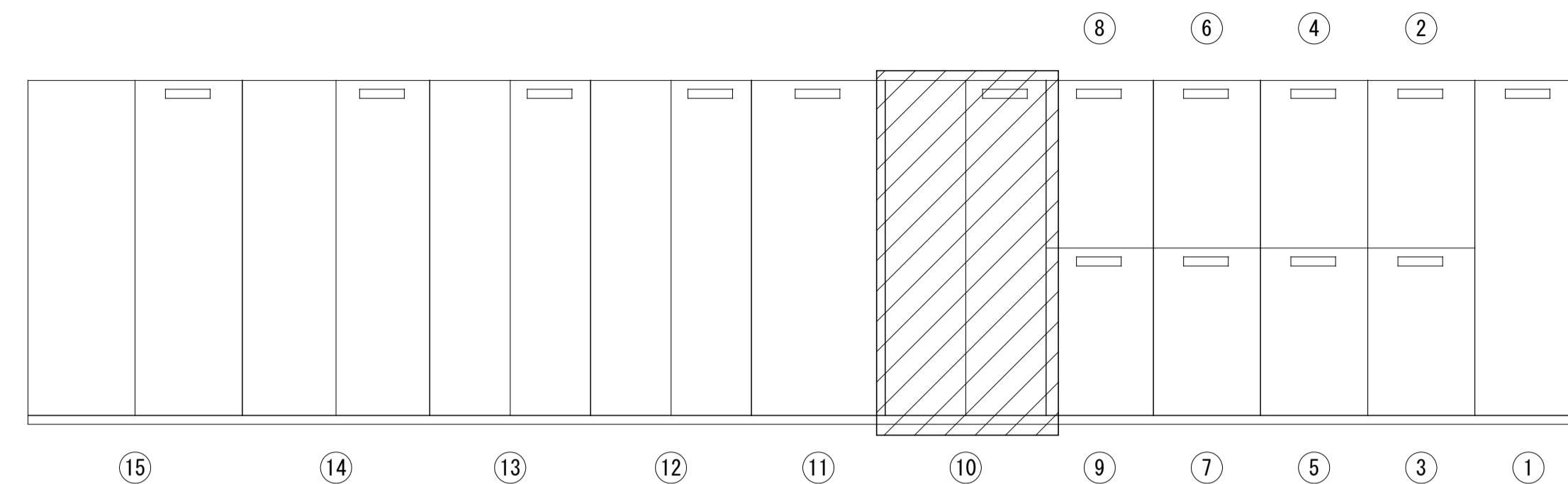
工事区分		別表一の記入上の注意 該当箇所は●(黒塗り)とし該当しない工事内容及び区分欄は斜線消去すること			
別表一他工事との工事区分表					
工事内容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	別途工事
電気関係	機器の基礎	配電盤・制御盤の基礎 自家発電機の基礎(アンカーボルトを除く) テレビアンテナ基礎(〃)	屋内 屋外 屋上		○
機械関係		避雷針の基礎(〃) 屋内設備(架台、アンカーボルトを除く) 屋上設備(〃) 屋外設備(〃)			
開口部		架台、アンカーボルト 特記した基礎 梁、床、壁、梁通スリーブ 梁、床、壁、貫通部型枠 軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込 埋込み形電盤、端子盤等の型枠 上記開口部の強補強 上記開口部の墨出し スリープの穴埋め(型枠の穴埋めを含む) フレーキングスリープ用配線器具			
		梁、床、壁、天井 補強を要するもの 補強を要しないもの 梁、床、壁、貫通部型枠 補強を要するもの 軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込 埋込み形電盤、端子盤等の型枠 上記開口部の強補強 上記開口部の墨出し スリープの穴埋め(型枠の穴埋めを含む) フレーキングスリープ用配線器具			
電気・配管	配線	点検口 外部取付ガラリ 湯沸室ワード 換気扇の取付枠 流し台 排水トラップ共 防油堤 床下水槽のマンホールふた 屋外排水管 雨水 污水、雑排水 雨水立管(たてどい) トイレ手洗 化粧かがみ はめ込み洗面器用カウンター(前板共) ガスボンベ転倒防止用の鎖 自動ドア及び電動シャッタなどの制御部と操作スイッチ間の配管記録及び操作スイッチ 防火扉リーズ 電極棒 配線ビット及びふた 機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管(接地共) 機器付属の制御盤への電源供給配管記録 自動制御盤・動力盤との電源供給の渡り配管記録 自動制御盤・動力盤との操作回路の渡り配管記録 天井吊り形FCU、付属操作スイッチとの渡り配管(接地共) 個別パッケージ 個別パッケージの室内機、室外機の渡り配管(接地共) 煙感知器から運動制御盤を経て防煙シャッターに至る配管記録 小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管記録			
		電気・配管 電気盤及ぶ電気金具 TENキー及び制御盤 エレベーター出入口三方格(金属性) エレベーター出入口三方格(石製) シャワーユニット、バスユニット、洗濯機ベン ボード、Tバー システム天井 照明ライン設備ブレード 空調ライン設備ブレード			

電気設備工事特記仕様書	公立大学法人熊本県立大学	建築士事務所名 株式会社 本田設計コンサルタント	工事名称	熊本県立大学講義室等電源設備整備工事
		設計者氏名	1級建築士大臣登録第349038号	図面名称
			本田直也	印

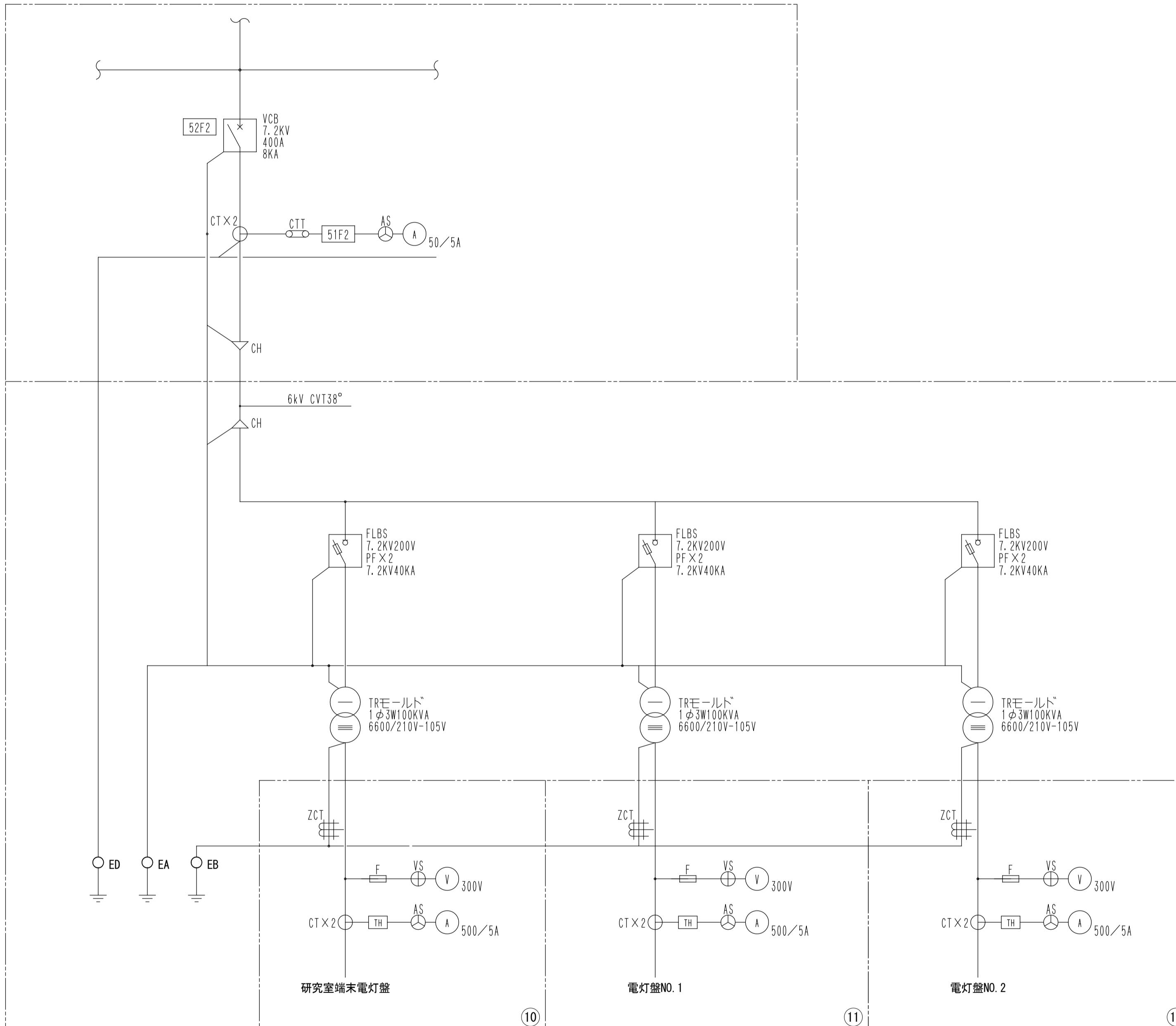


工事名称	熊本県立大学講義室等電源設備整備工事	株式会社 本田設計コンサルタント	熊本市東区戸島1丁目13番58号 TEL 096-380-3633 FAX 096-380-3613	熊本県知事登録 第1805号 一級建築士 本田直也 第349038号	縮尺 A1=1/800 A3=1/1600	日付 2023.12	図面名称	附近見取図・配置図	番号 E-03	印
------	--------------------	------------------	---	---------------------------------------	--------------------------	------------	------	-----------	---------	---

機器リスト	
番号	機器名称
①	高圧受電盤
②	高圧動力盤
③	高圧蓄熱槽盤
④	高圧コンデンサ主幹盤
⑤	高圧電灯盤
⑥	高圧コンデンサ盤 No.1
⑦	高圧コンデンサ盤 No.2
⑧	高圧コンデンサ盤 No.3
⑨	高圧コンデンサ盤 No.4
⑩	研究室端末用電灯盤
⑪	電灯盤 NO.1
⑫	電灯盤 NO.2
⑬	動力盤 NO.1
⑭	動力盤 NO.2
⑮	蓄熱槽盤



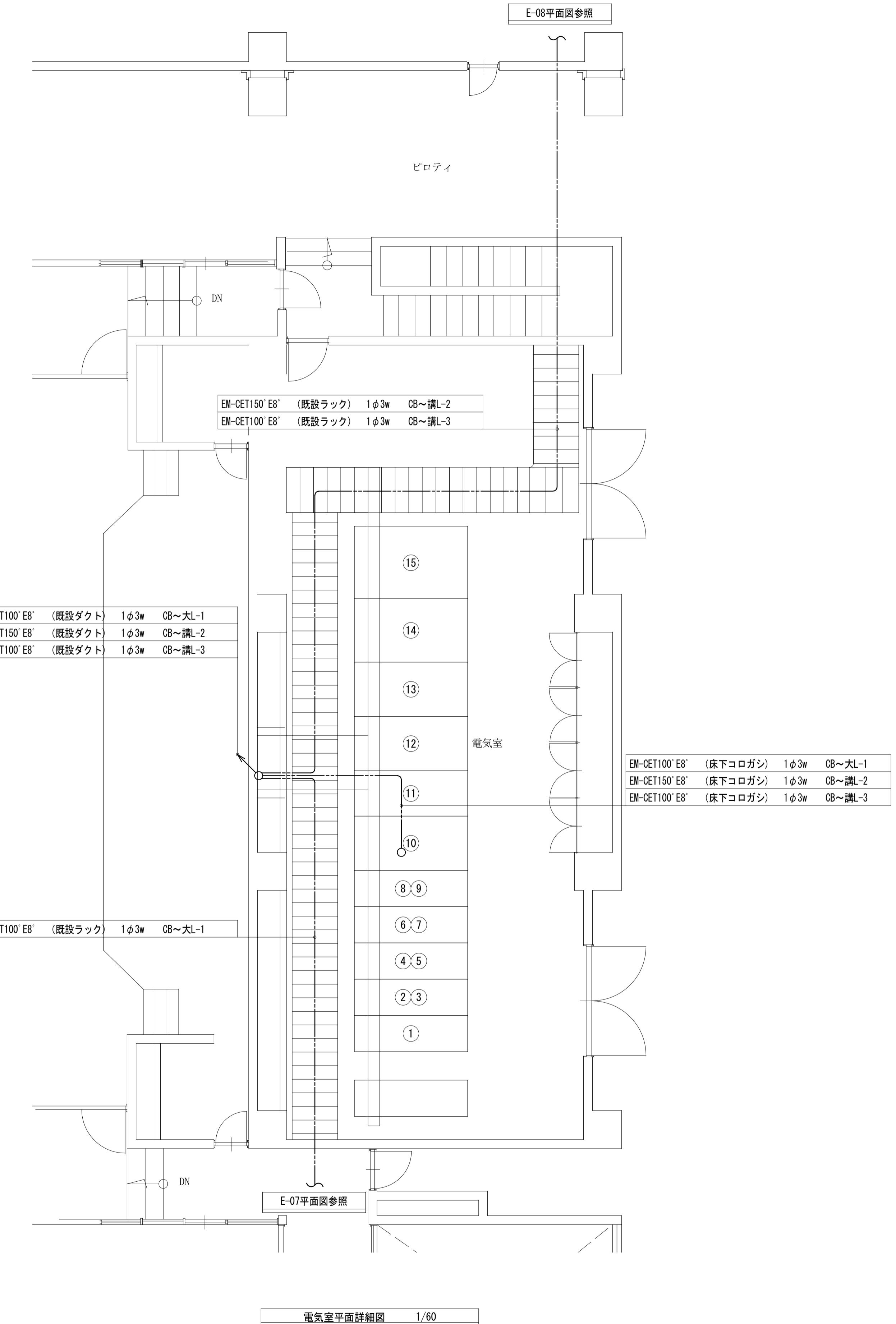
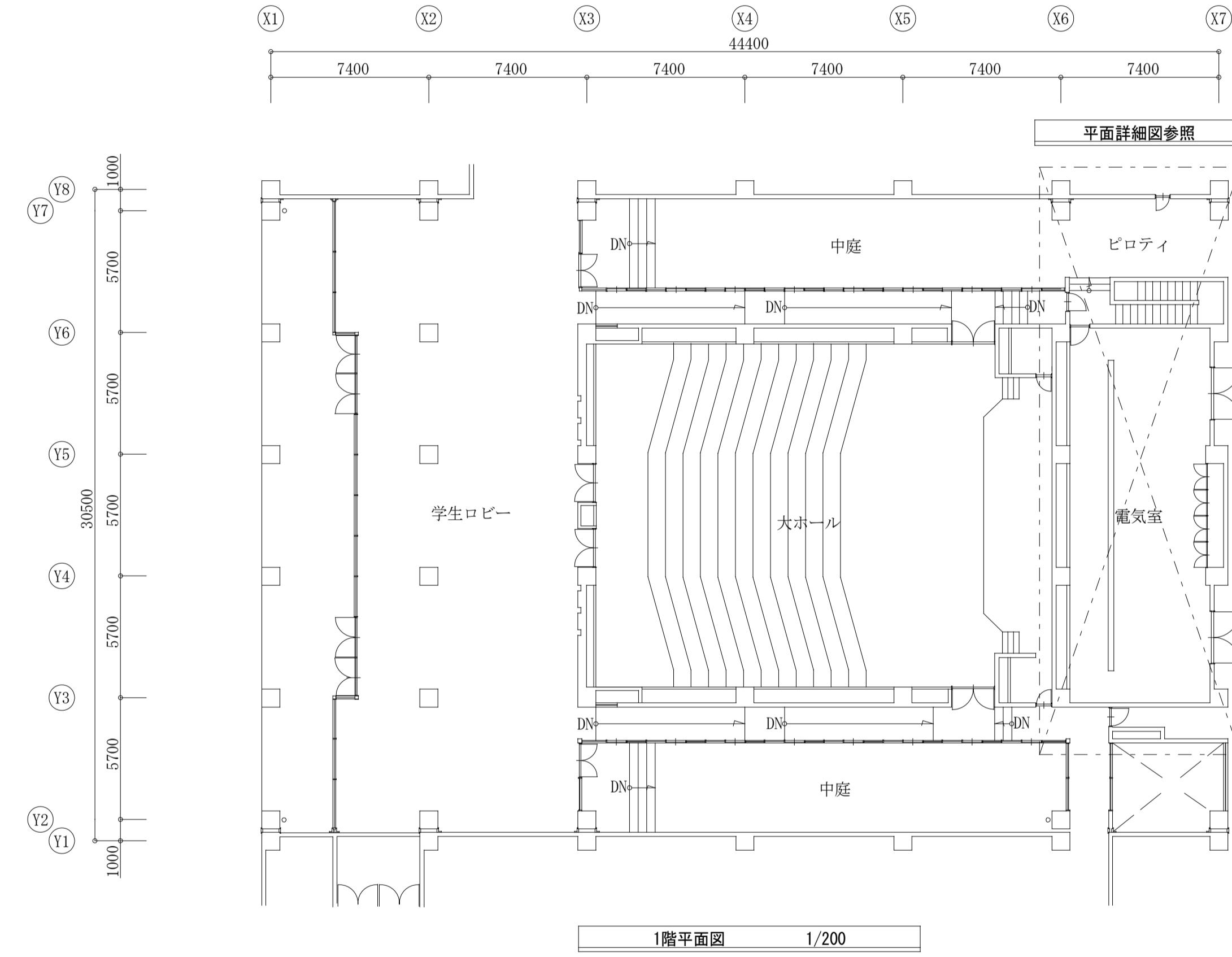
⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯ ⑯

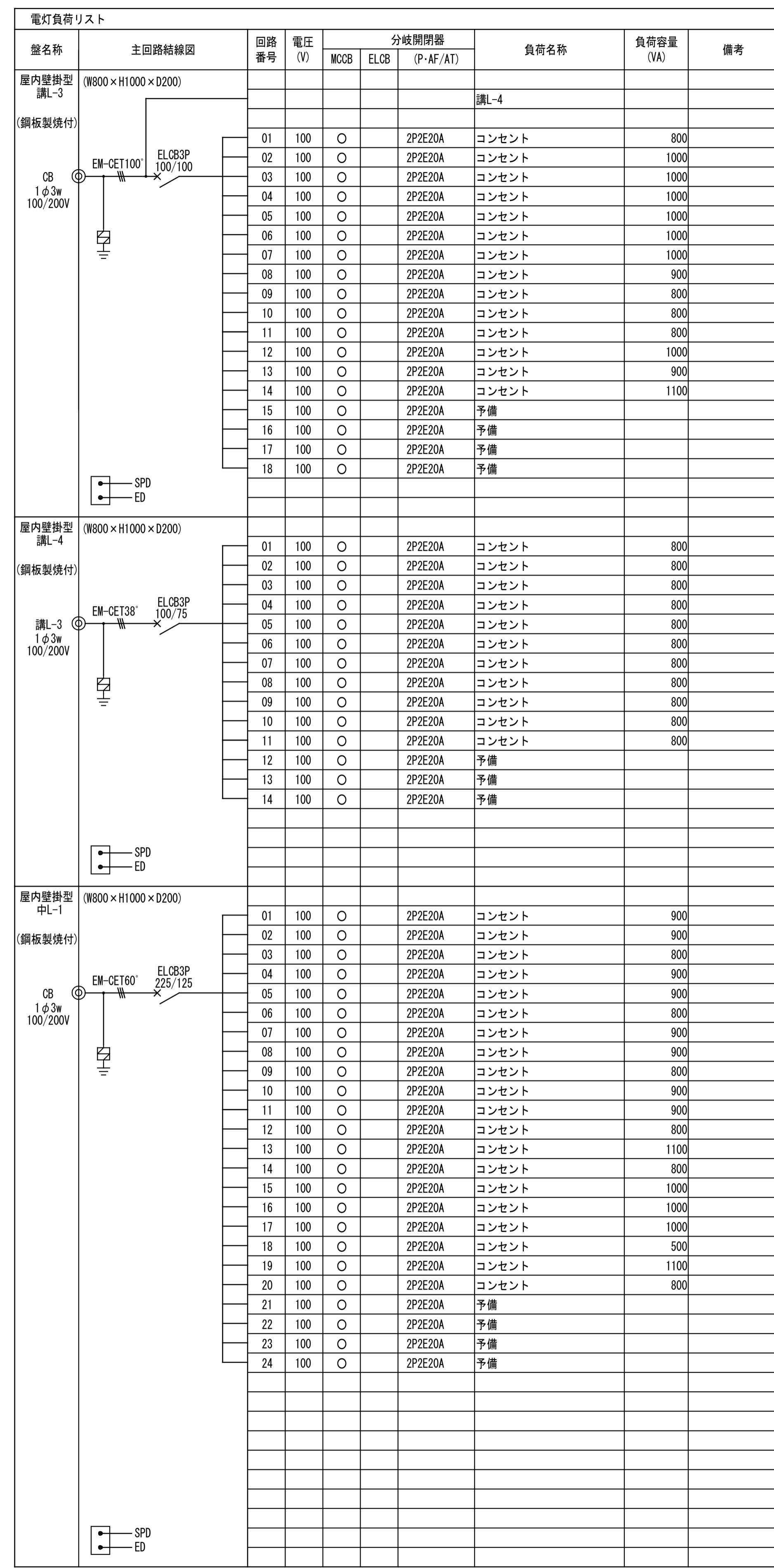
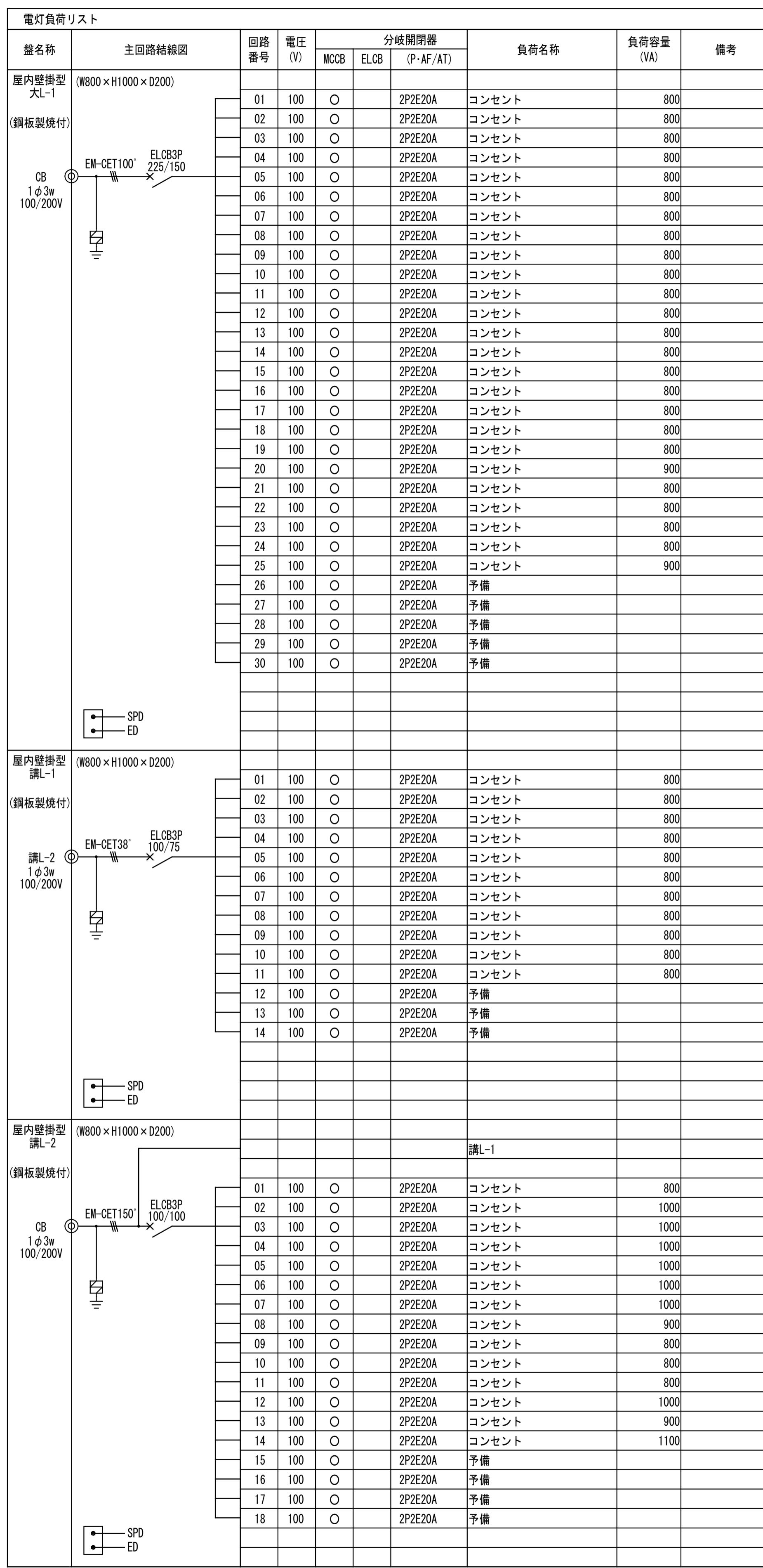


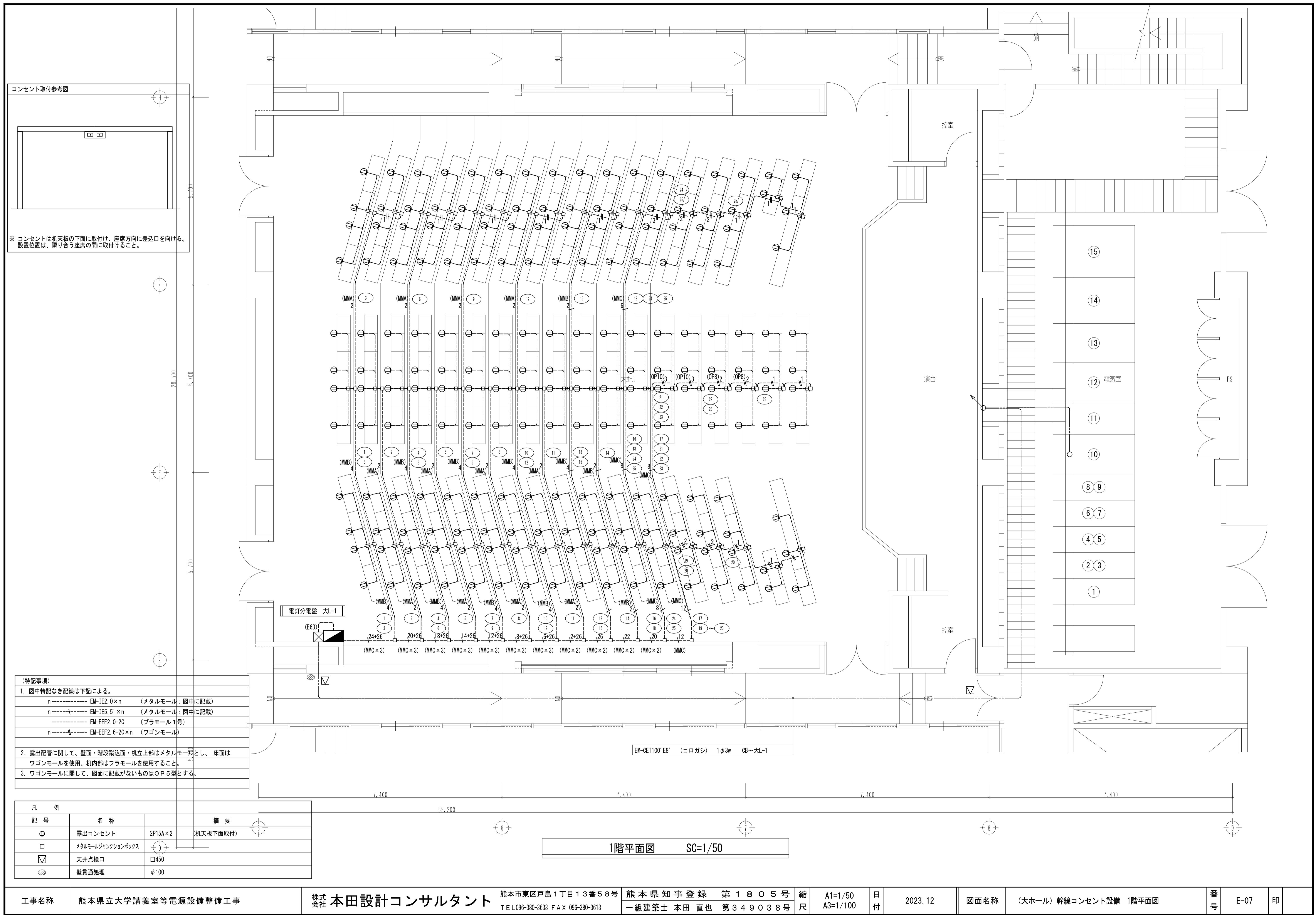
(既設) 研究室端末用電灯盤			
1	MCCB 3P 225AF150AT	CL-1-2	—
2	MCCB 3P 225AF150AT	CL-1-3	—
3	MCCB 3P 225AF150AT	CL-1-5	—
4	MCCB 3P 100AF100AT	第二クラブ室	—
5	MCCB 3P 225AF200AT	CL-3-2	—
6	MCCB 3P 100AF100AT	H25電力見える化	—
7	MCCB 3P 225AF150AT	大L-1	CET100'
8	MCCB 3P 225AF150AT	講L-2	CET150'
9	MCCB 3P 225AF150AT	講L-3	CET100'

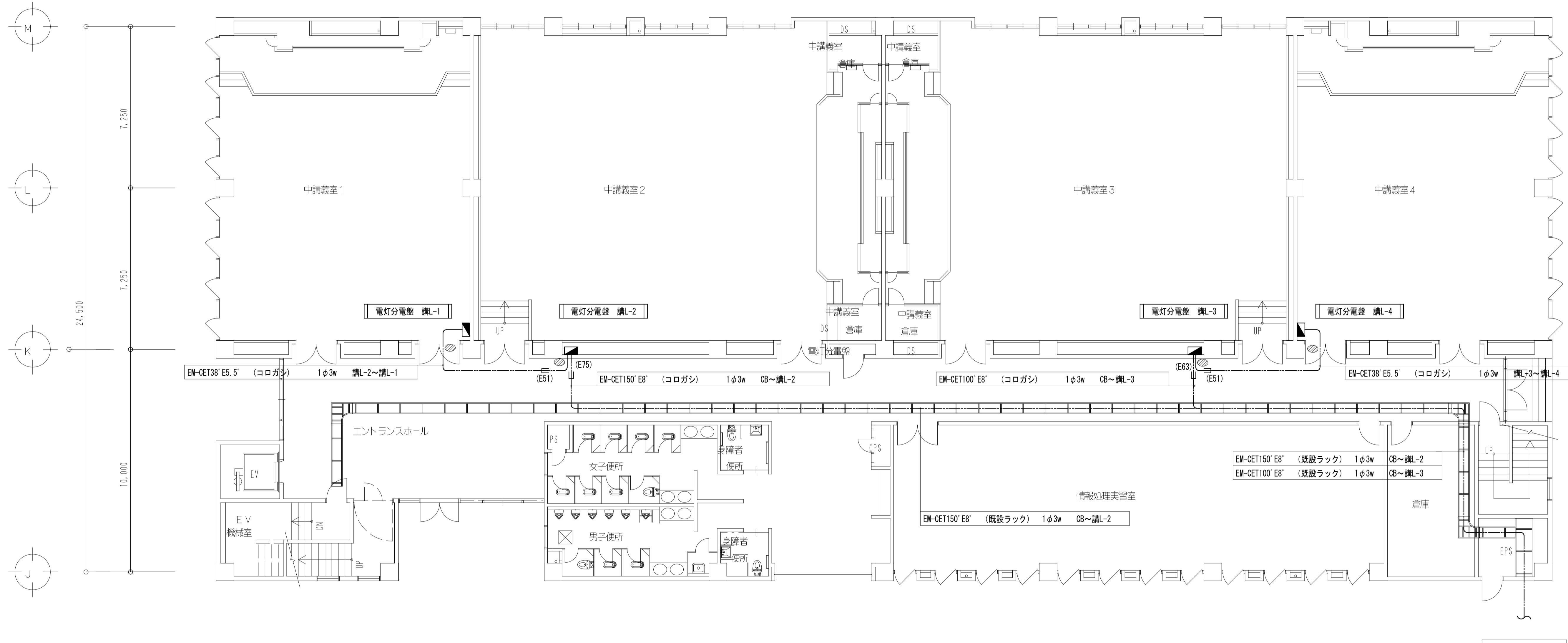
追加

(既設) 高圧受電設備結線図



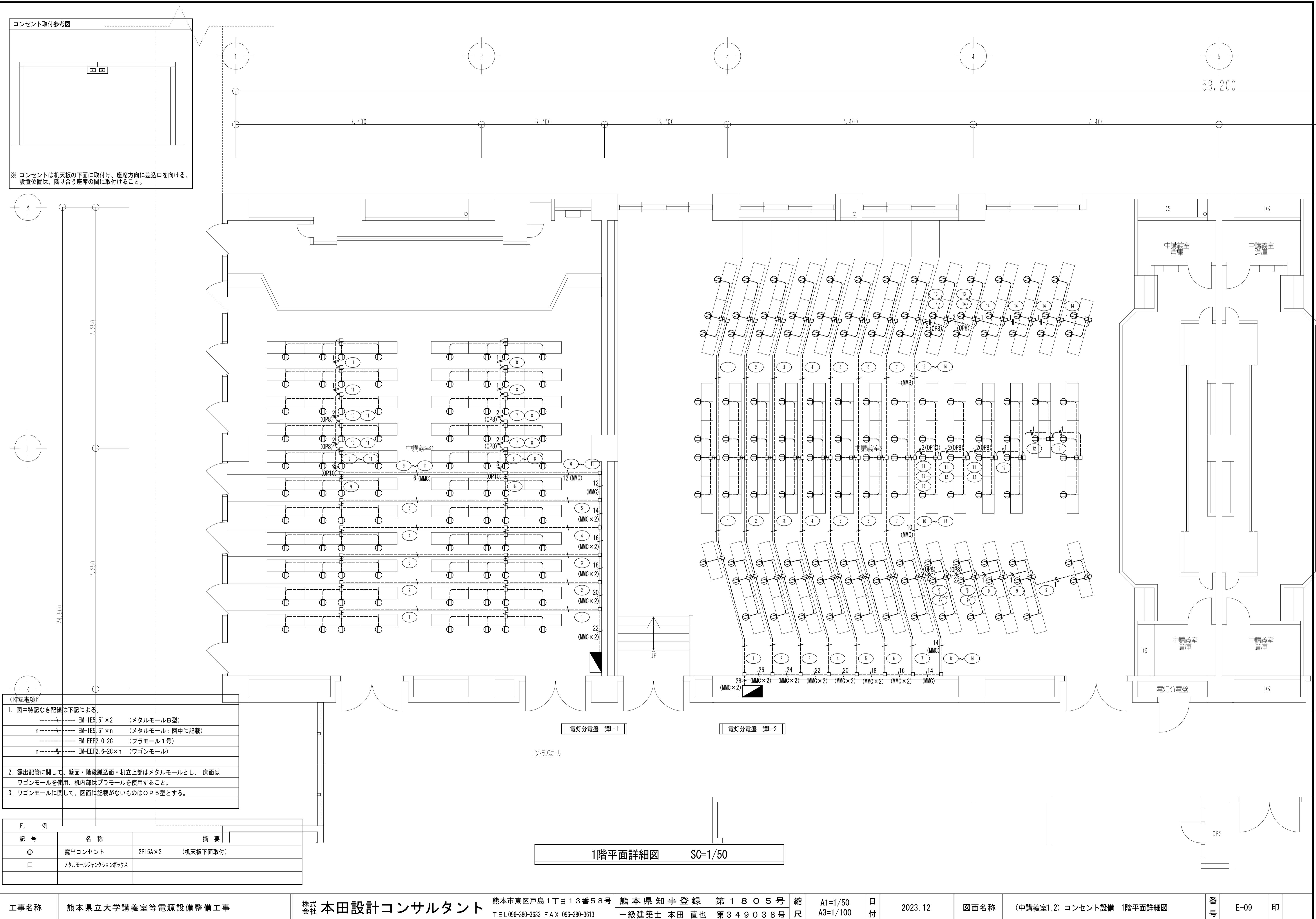


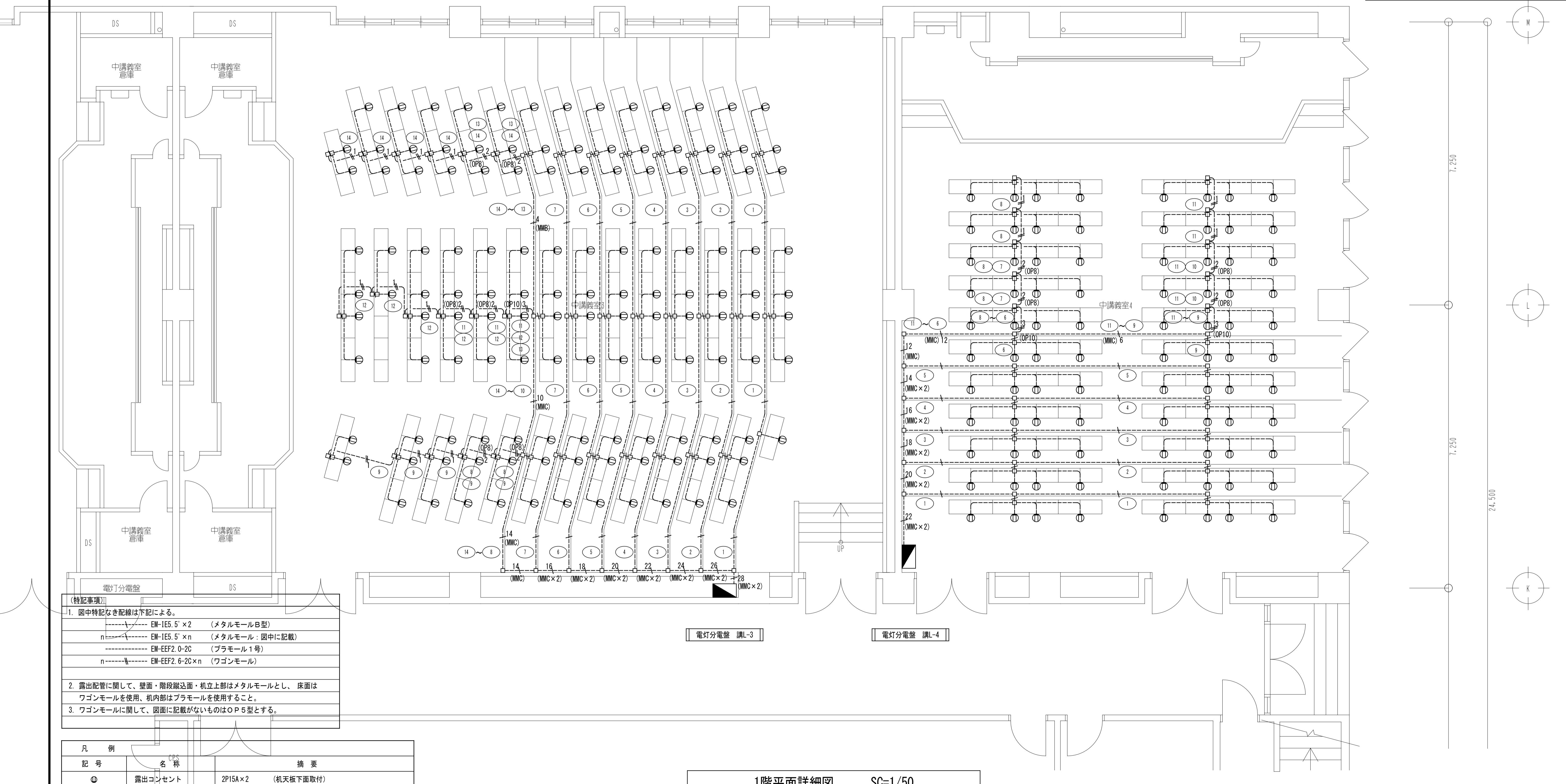
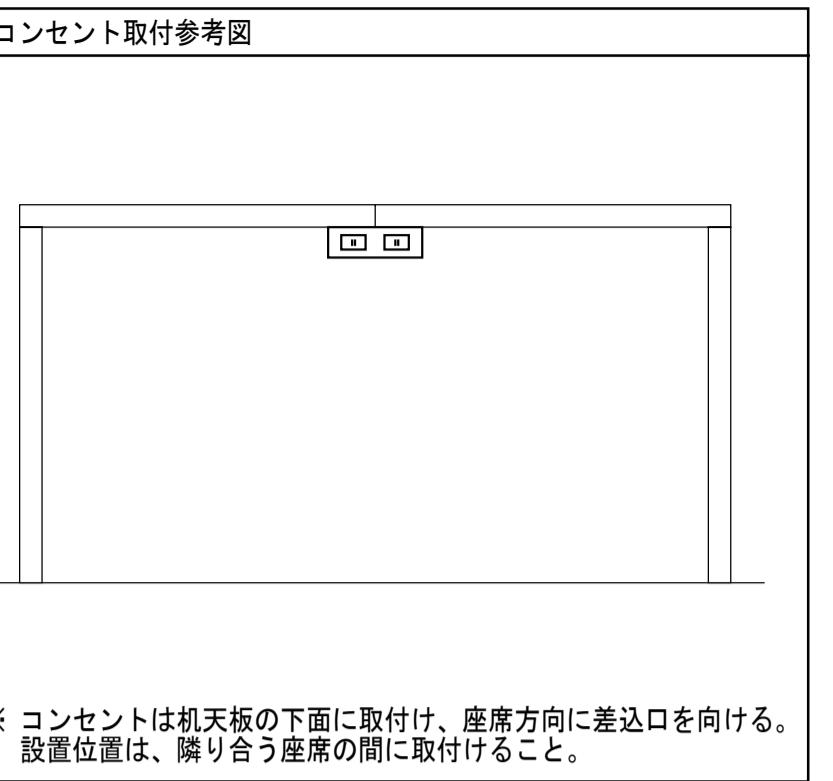


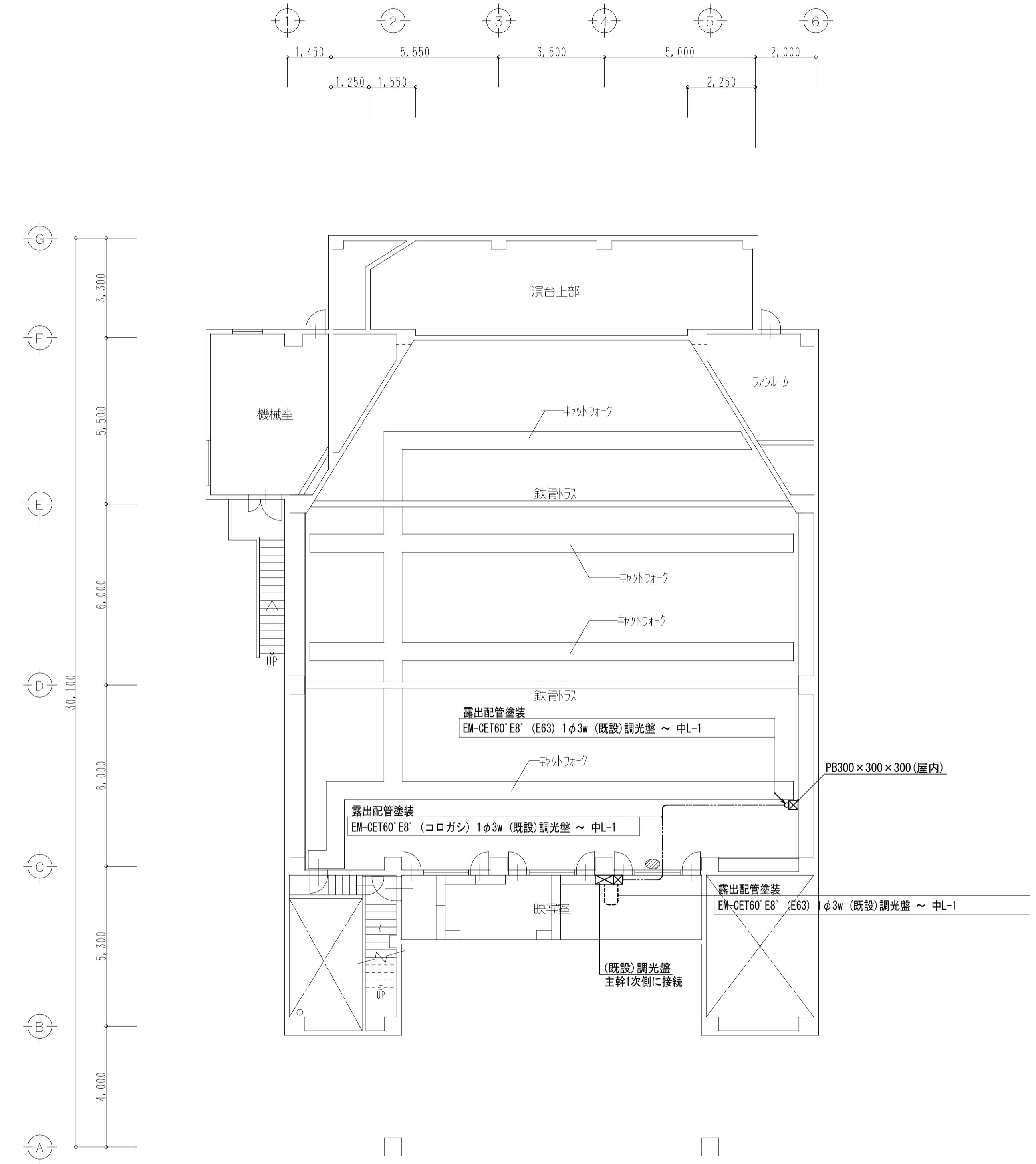
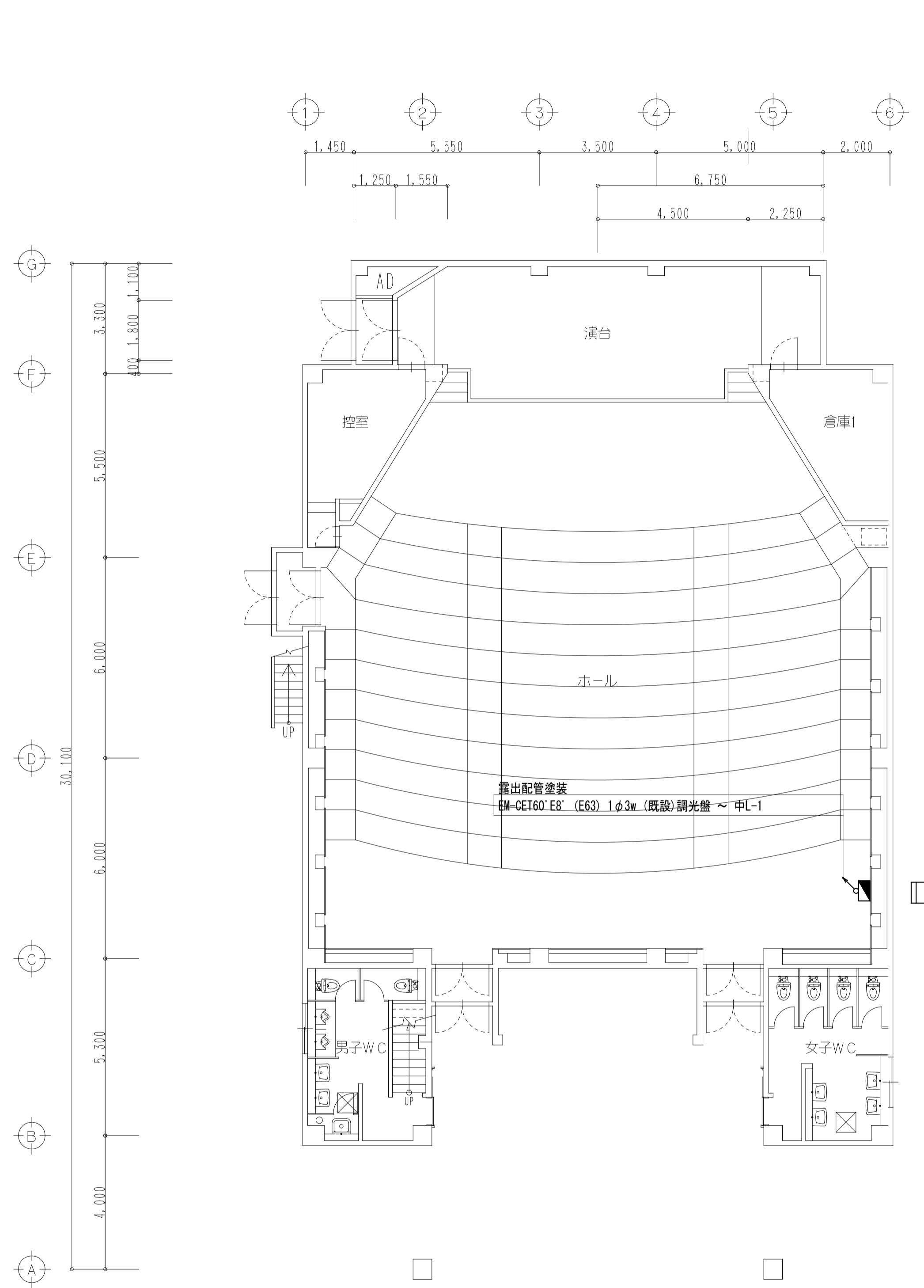


1階平面図 S=1/100

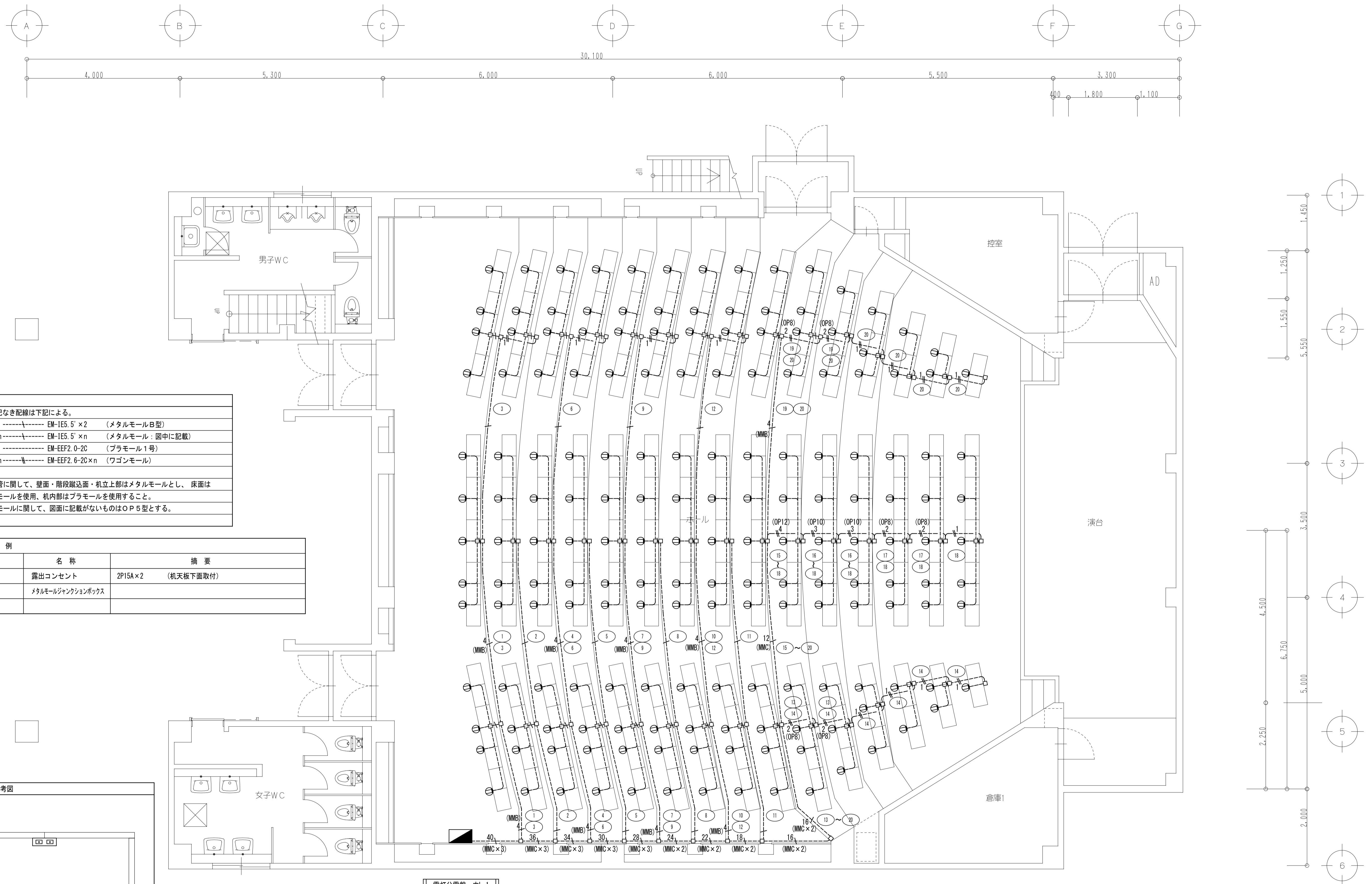
凡 例		
記 号	名 称	摘 要
□	天井点検口	□450
◎	壁貫通処理	φ75, 100



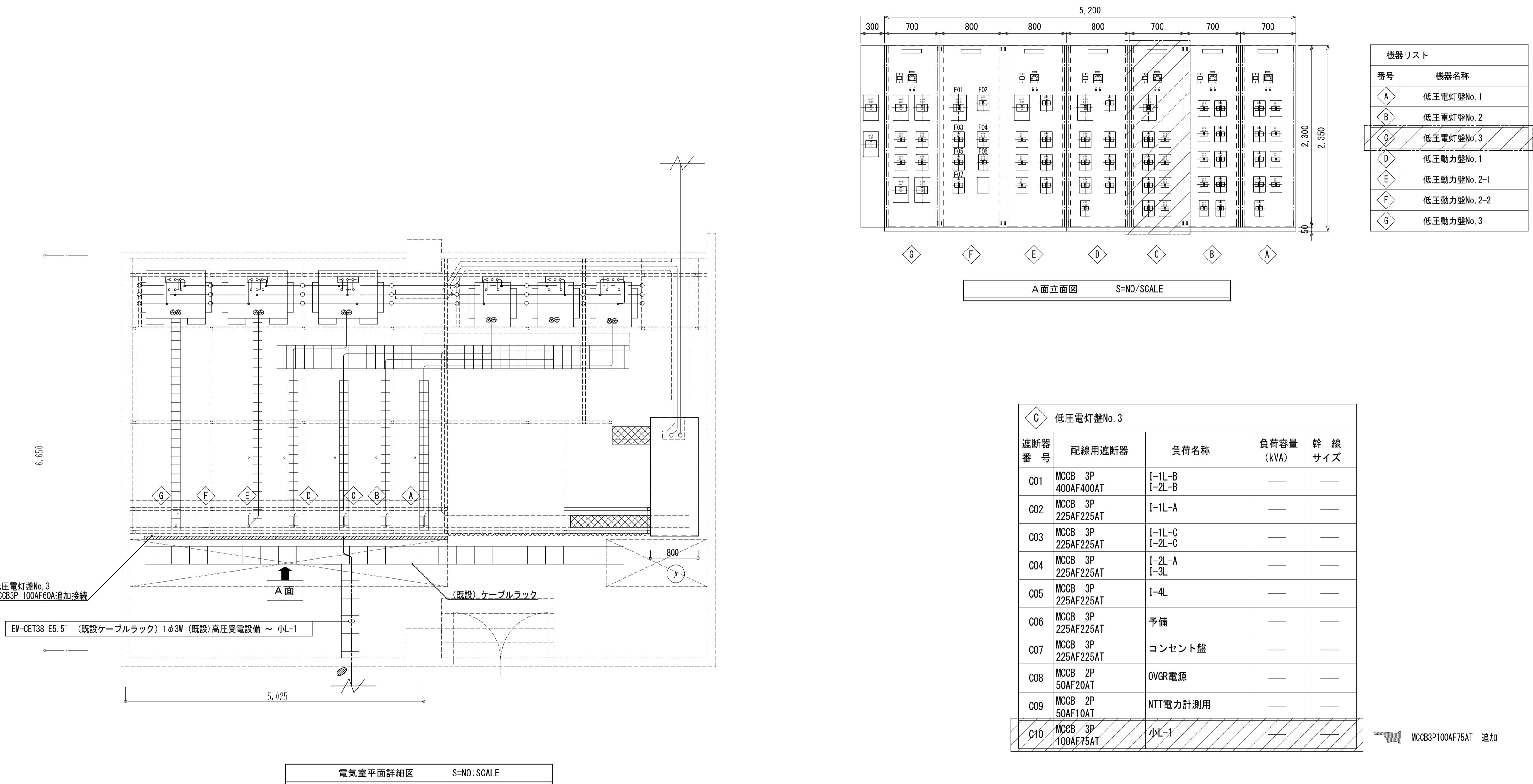


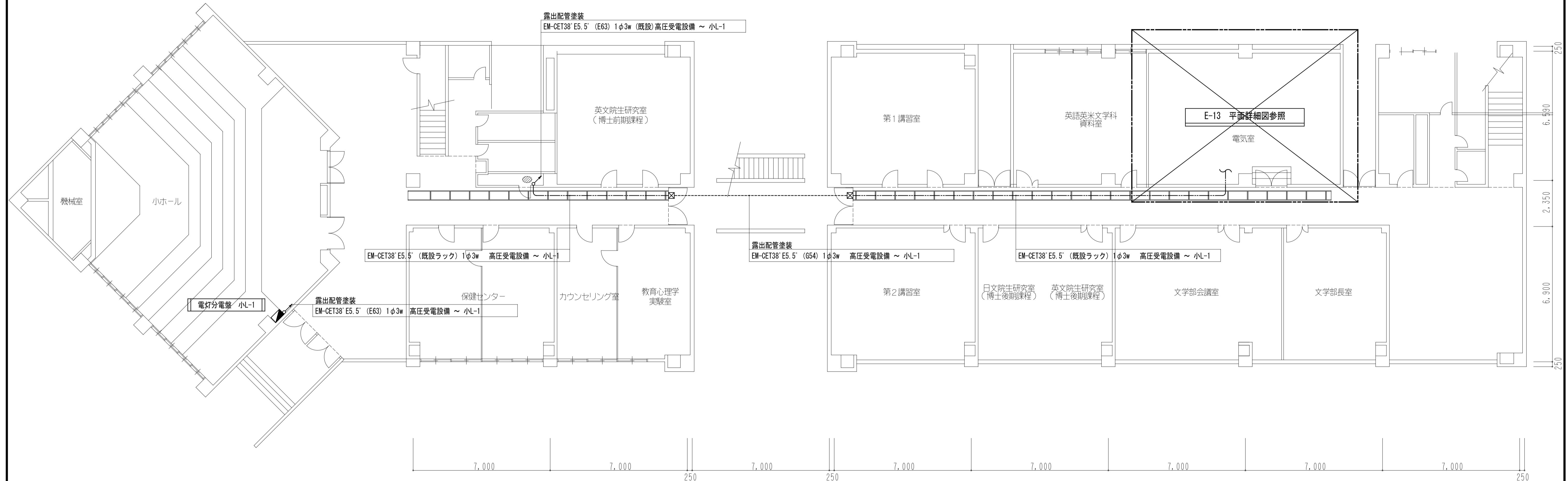


凡例		
記号	名称	摘要
◎	壁貫通処理	φ75



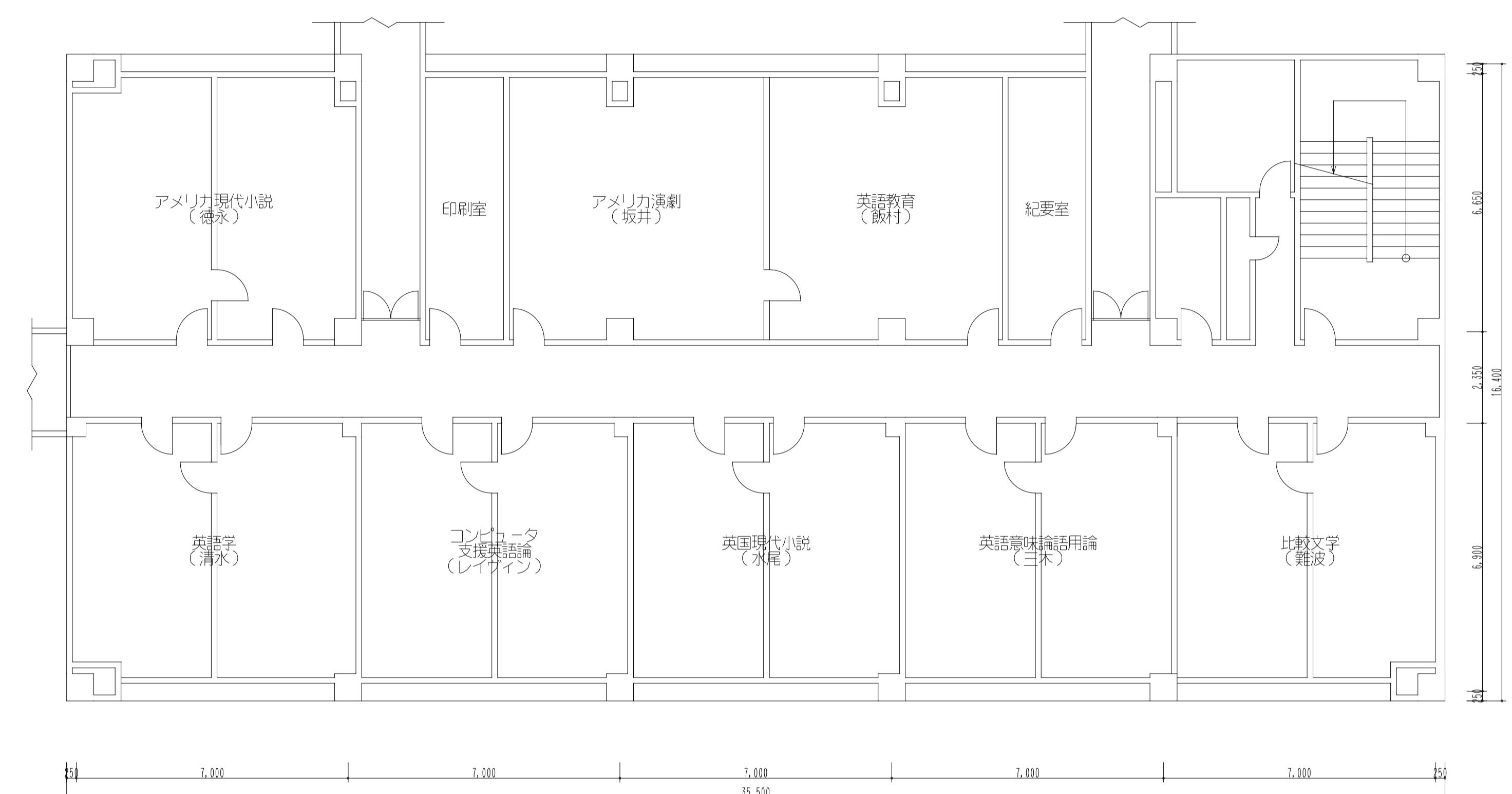
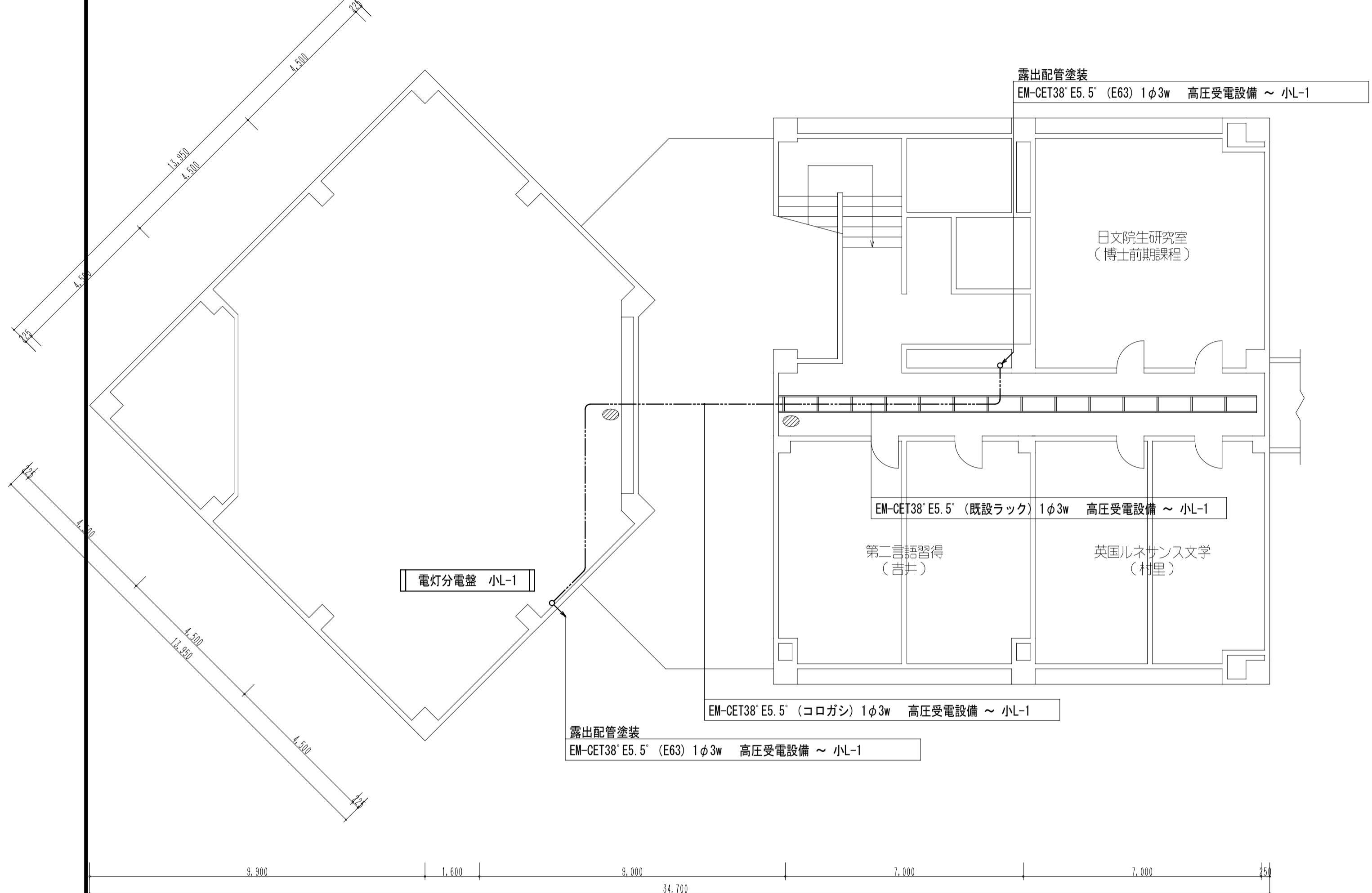
工事名称	熊本県立大学講義室等電源設備整備工事	株式会社 本田設計コンサルタント	熊本市東区戸島1丁目13番58号 TEL 096-380-3633 FAX 096-380-3613	熊本県知事登録 第1805号 一級建築士 本田直也 第349038号	縮尺 A1=1/50 A3=1/100	日付 2023.12	図面名称 (中ホール) コンセント設備 1階平面詳細図	番号 E-12	印
------	--------------------	------------------	---	---------------------------------------	------------------------	------------	-----------------------------	---------	---





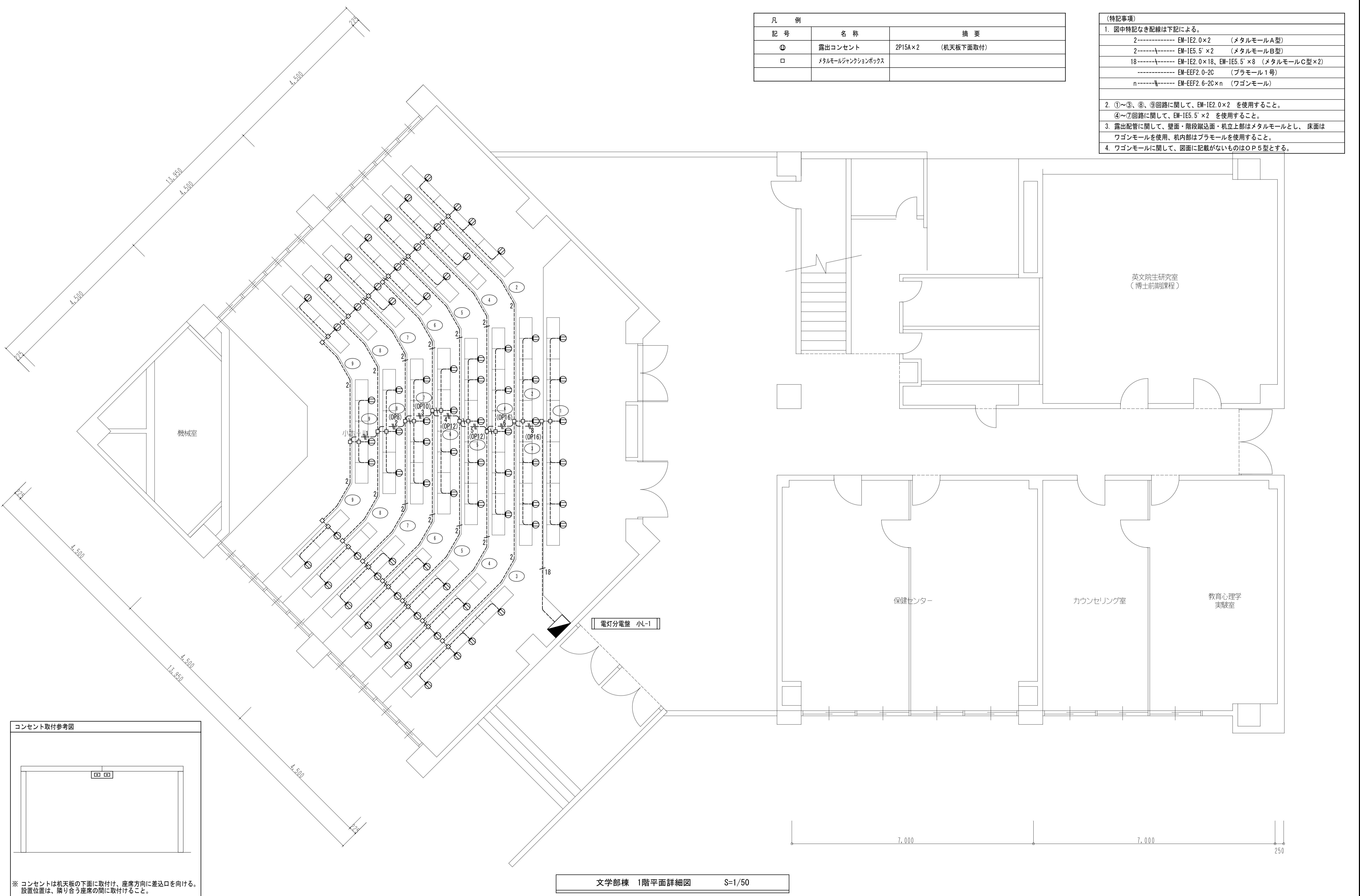
文学部棟 1階平面図 S=1/100

凡 例		
記 号	名 称	摘 要
□	天井点検口	□450
◎	壁貫通処理	φ75

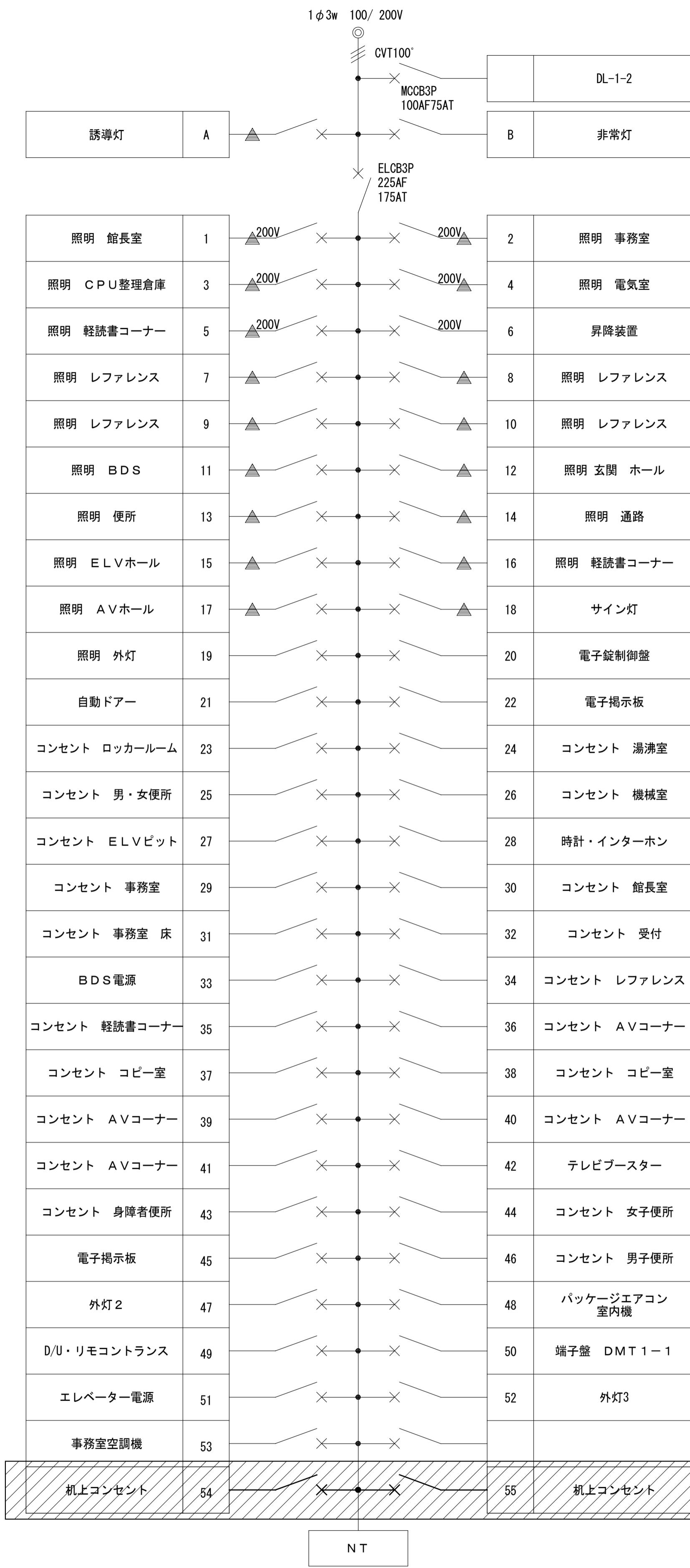
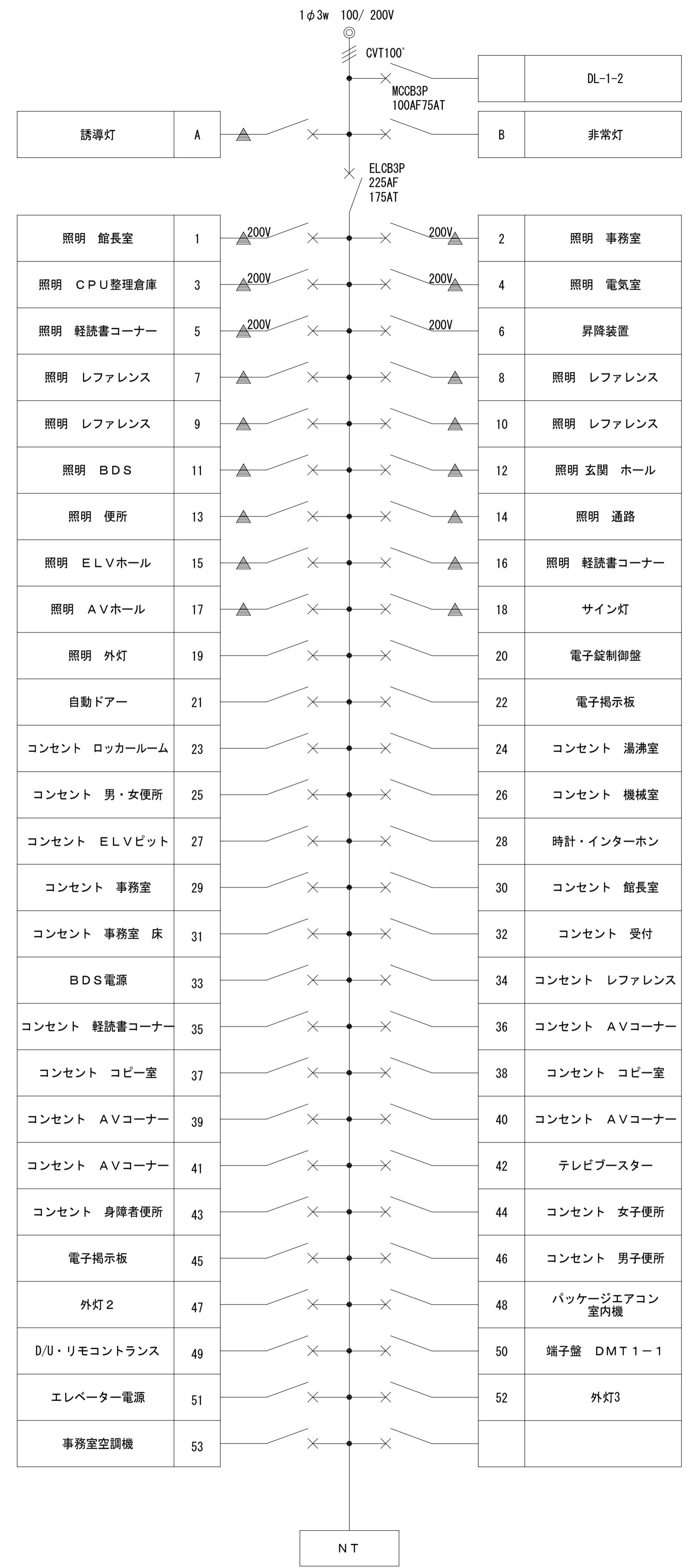


文学部棟 2階平面図 S=1/100

工事名称	熊本県立大学講義室等電源設備整備工事	株式会社 本田設計コンサルタント	熊本市東区戸島1丁目13番58号 TEL 096-380-3633 FAX 096-380-3613	熊本県知事登録 第1805号 一級建築士 本田直也 第349038号	縮尺 A1=1/100 A3=1/200	日付 2023.12	図面名称 (文学部棟) 幹線設備 2階平面図	番号 E-15	印
------	--------------------	------------------	---	---------------------------------------	-------------------------	------------	------------------------	---------	---



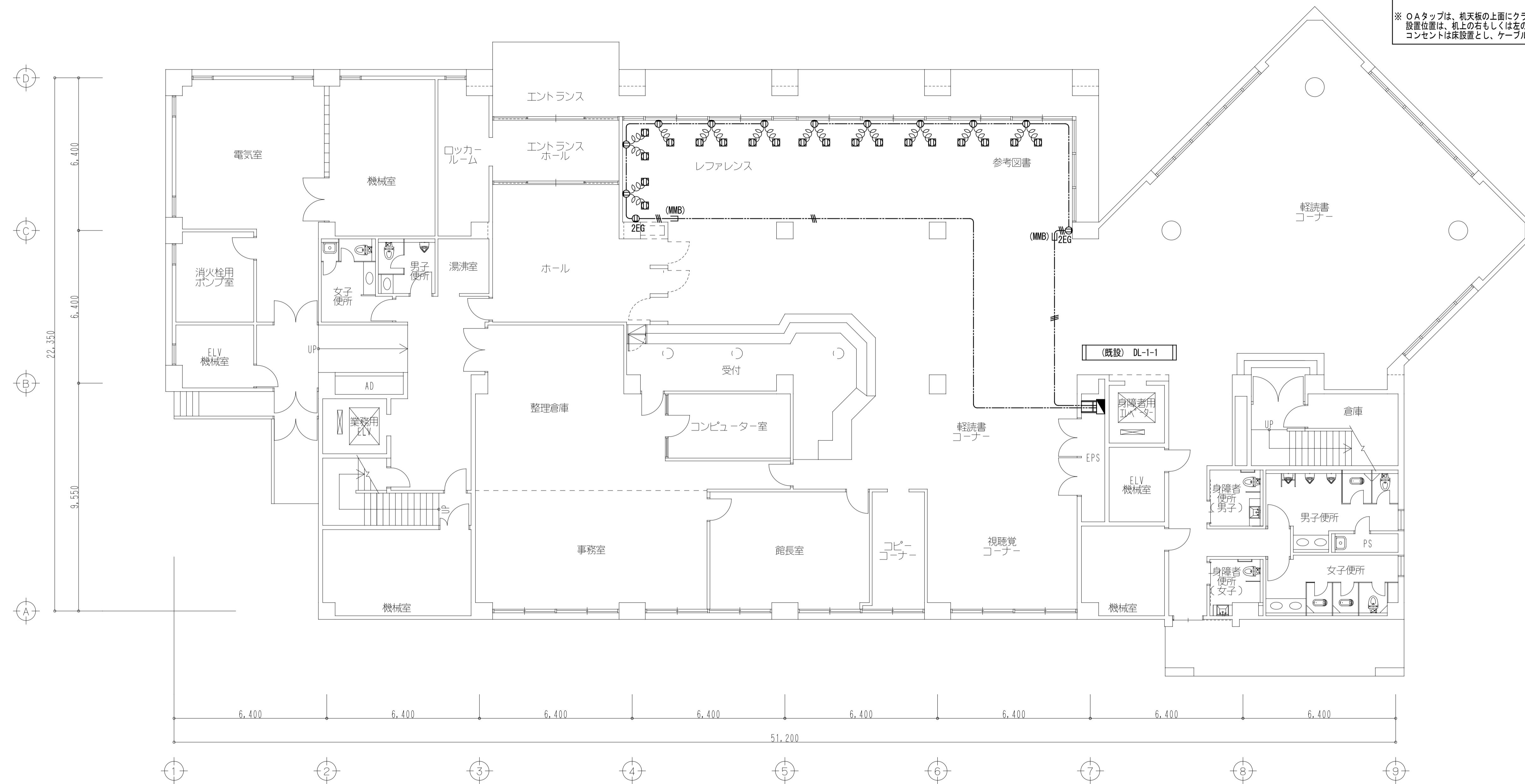
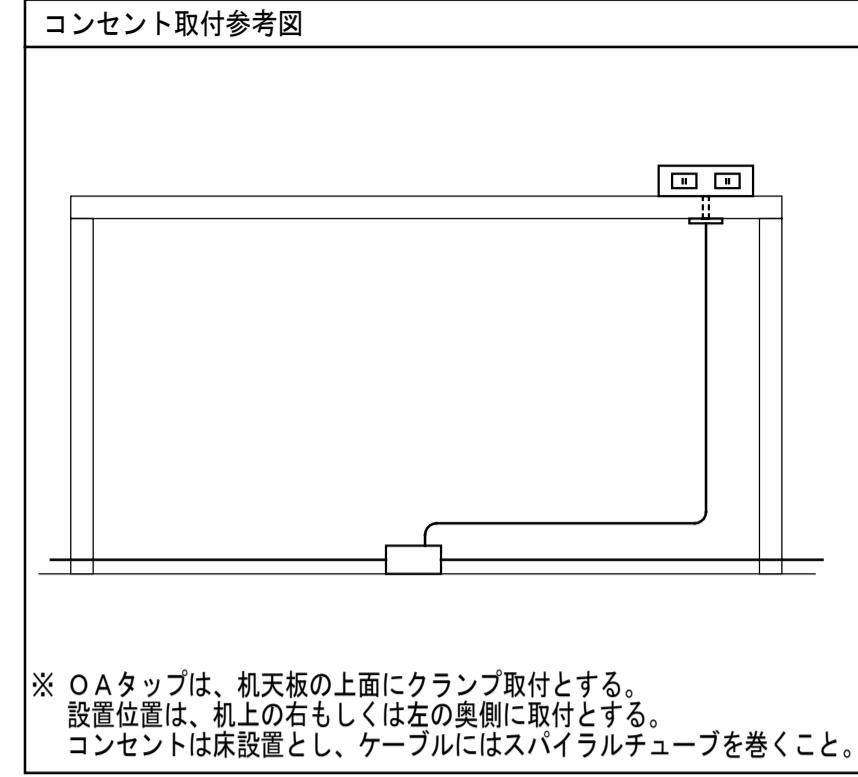
工事名称	熊本県立大学講義室等電源設備整備工事	株式会社 本田設計コンサルタント	熊本市東区戸島1丁目13番58号 TEL 096-380-3633 FAX 096-380-3613	熊本県知事登録 第1805号 一級建築士 本田直也 第349038号	縮尺 A1=1/50 A3=1/100	日付 2023.12	図面名称 (小ホール) コンセント設備 1階平面詳細図	番号 E-16	印
------	--------------------	------------------	---	---------------------------------------	------------------------	------------	-----------------------------	---------	---

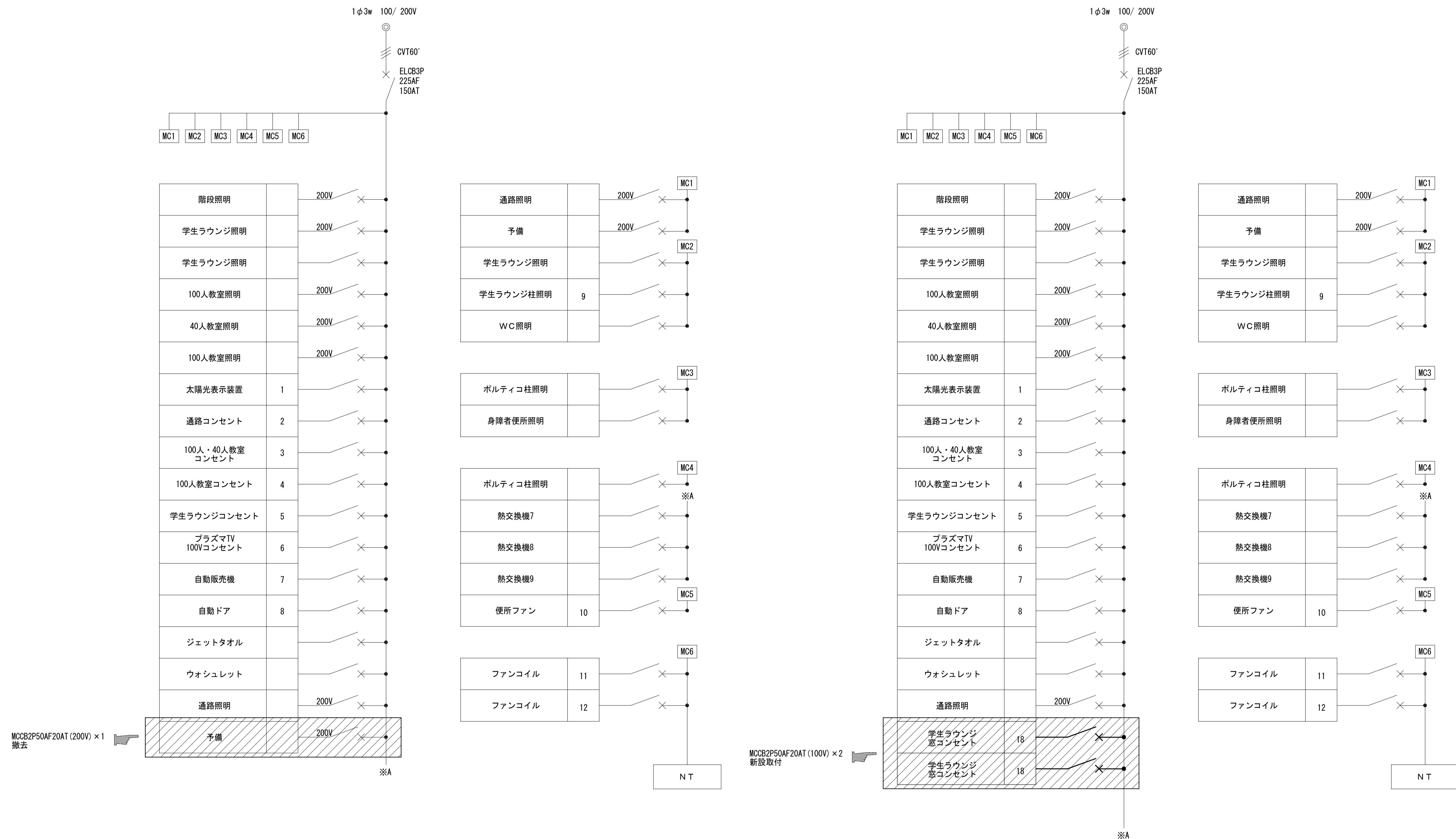


工事名称	熊本県立大学講義室等電源設備整備工事	株式会社 本田設計コンサルタント	熊本市東区戸島1丁目13番58号 TEL 096-380-3633 FAX 096-380-3613	熊本県知事登録 第1805号 一級建築士 本田直也 第349038号	縮尺	NO:SCALE	日付	2023.12	図面名称	(図書館棟) 盤結線図	番号	E-17	印
------	--------------------	------------------	---	---------------------------------------	----	----------	----	---------	------	-------------	----	------	---

(特記事項)	
1. 図中特記なき配線は下記による。	
—	EM-C68-3C (天井内コロガシ)
—	EM-EEF2.6-2C (床コロガシ・スパイラルチューブ巻き)
2. 床コロガシ配線に関しては、スパイラルチューブにてケーブルの保護を行うこと。	

凡 例		
記 号	名 称	概 要
①2EG	埋込コンセント	2P15A×2E (ガードプレート(金属製)付) プラグ1個共
②	埋込コンセント	2P15A×2 (新金属プレート共) 床置き
③	OAタップ	2P15A×2 (クランプ取付、コード2m)



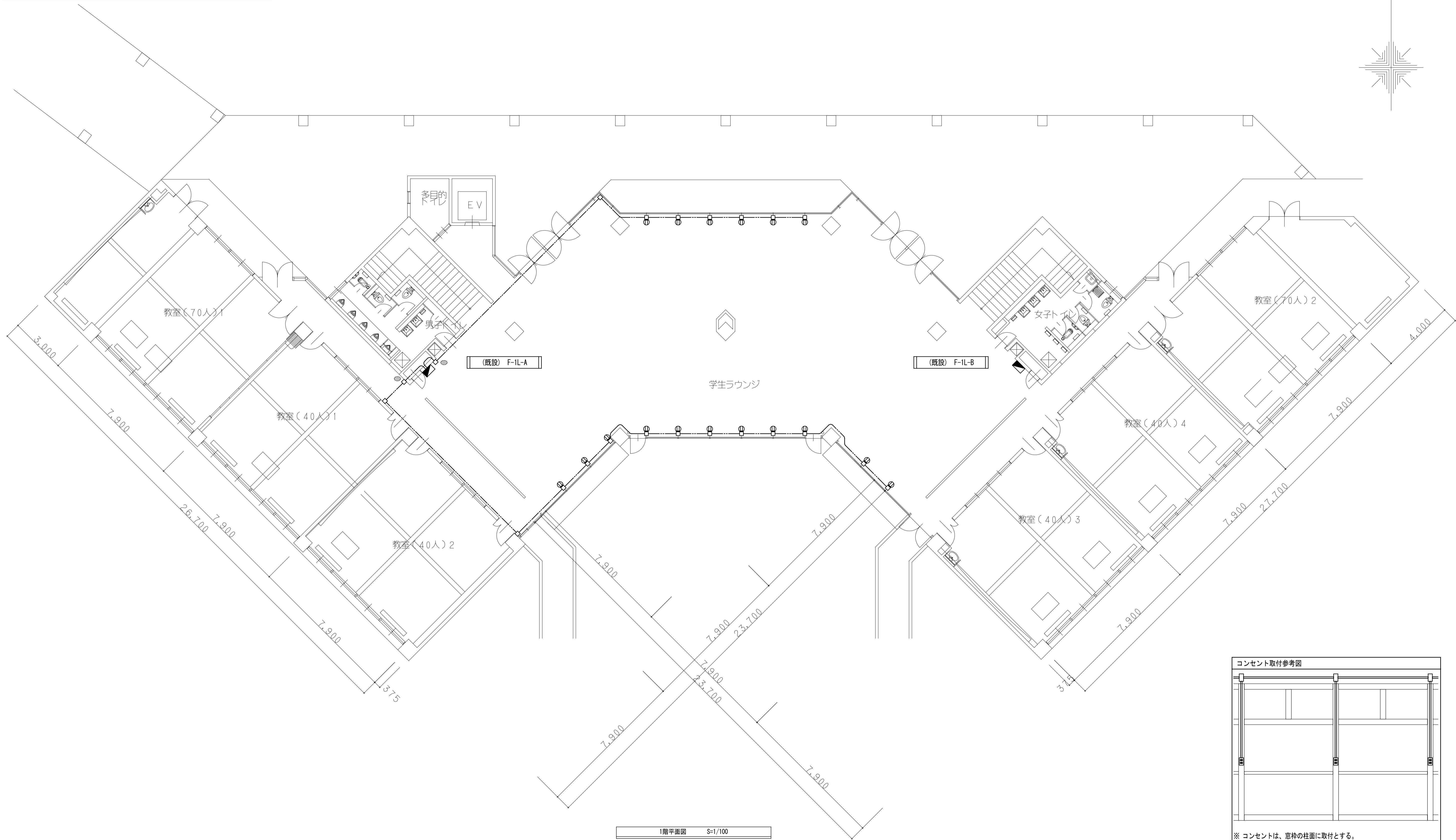


電灯分電盤 F-1L-A  
(改修前)

電灯分電盤 F-1L-A  
(改修後)

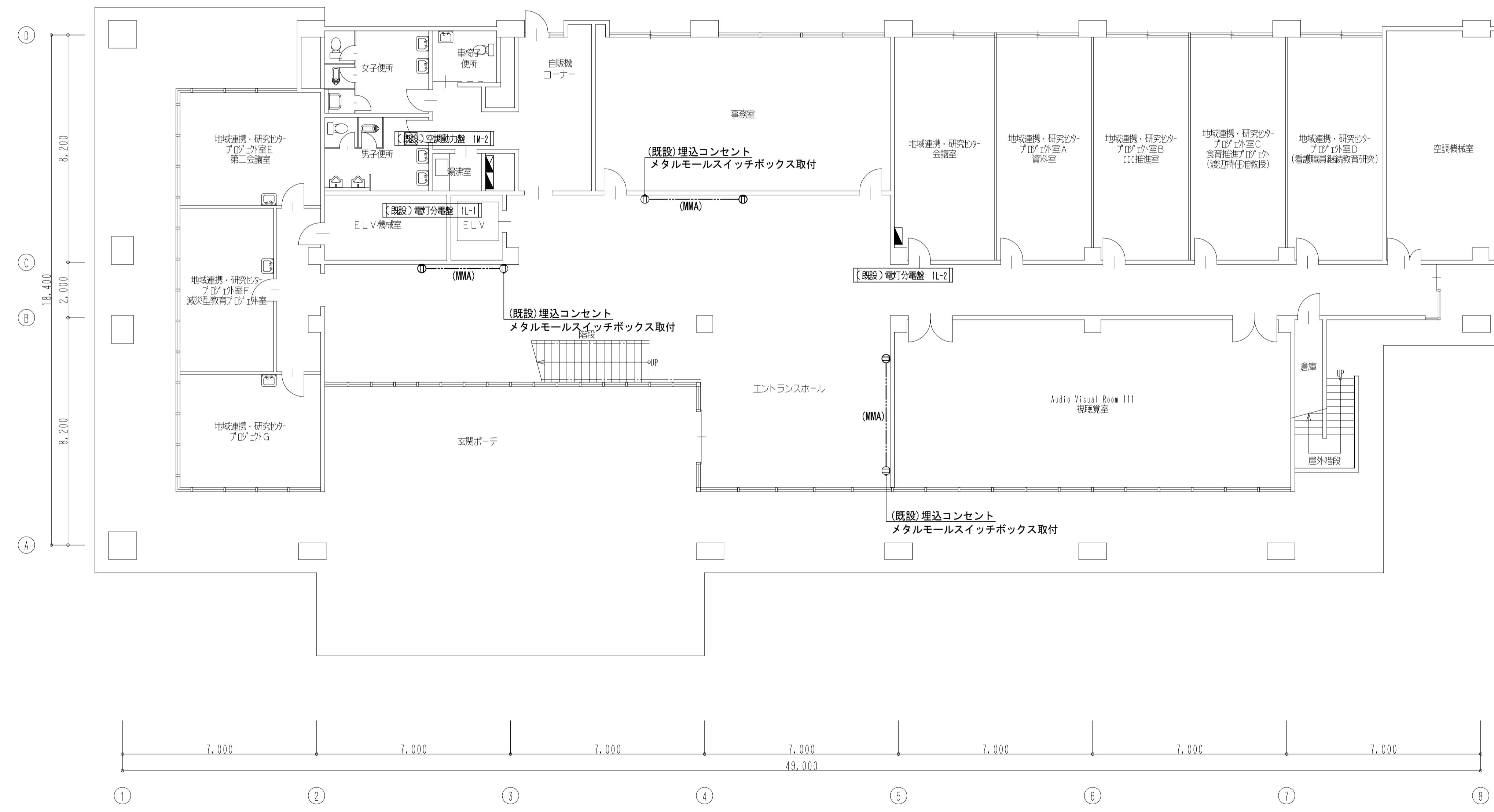
(特記事項)	
1. 図中特記なき配線は下記による。	
-----	EM-IE5.5×2 (一種金属線びA型)

凡 例		
記 号	名 称	概 要
Ⓐ	埋込コンセント	2P15A×2 (新金属プレート共)
□	メタルモールジャンクションボックス	A型
◎	壁貫通処理	φ25



(特記事項)		
1. 図中特記なき配線は下記による。		
-----	EM-EEF2.0-2C	(一種金属線びA型)
2. 既設コンセントから一種金属線び(A型)にて横引きすること。		

凡 例		
記 号	名 称	摘要
①	埋込コンセント	2P15A×2 (新金属プレート共)



工事名称	熊本県立大学講義室等電源設備整備工事	株式会社 本田設計コンサルタント	熊本市東区戸島1丁目13番5号 (代)TEL 380-3633 FAX 380-3613	熊本県知事登録 第1805号 一級建築士 本田直也 第349038号	縮尺 A1=1/100 A3=1/200	日付 2023.12	図面名称 (グローカルセンター) コンセント設備 1階平面図	番号 E-21	印
------	--------------------	------------------	---	---------------------------------------	----------------------	------------	--------------------------------	---------	---